

第7回

「3.11東日本大震災から高知は学ぶ」 シンポジウム

～ 7年目の「復興」を知る。そして「わがこと」として考える。～

とき・2018年2月10日(土)
ところ・黒潮町立 大方あかつき館



公益社団法人 高知県自治研究センター

7年目の「復興」を知る。 そして「わがこと」 として考える。



東日本大震災の被災地で最も早く庁舎移転が完了した **南三陸町役場** 本庁舎

東日本大震災から間もなく7年が経過しようとしている。各地域では、目に見える被害、目に見えない被害が色濃く残り、未だに人々の精神、身体、経済、コミュニティに至るまで大きな傷が残る反面、予想もしなかった動きも出ていると聞く。避けて通れない天災に遭遇した後に、よりよい暮らしの再建を目指すため、私たちに今できることは何かを学ぶ。

高台移転による新しいまちづくりの様子



【日時】2018年 **2月10日(土)** 13:00~17:00

13:00~ **南三陸町** からの報告 他

[入場無料]

15:30~ パネルディスカッション

【場所】黒潮町立 **大方あかつき館** 幡多郡黒潮町入野6931-3

☎ 0880-43-2110

◎ 事前申し込みは不要です。どなたでもご参加ください。

《主催》 公益社団法人 高知県自治研究センター

☎ 088-822-6460

～ プログラム ～

- 13:00～13:05 開会あいさつ (5分)
13:05～13:55 報告1「南三陸町の復興状況①」 (50分)
及川 貢さん 宮城県南三陸町役場 保健福祉課 係長
- 13:55～14:45 報告2「南三陸町の復興状況②」 (50分)
三浦 勝美さん 宮城県南三陸町教育委員会 生涯学習課長
- 14:45～14:50 休憩 (5分)
14:50～15:20 報告3「黒潮町の防災対策」 (30分)
村越 淳さん 黒潮町役場 情報防災課 係長
- 15:20～15:30 休憩2～設営 (10分)
15:30～16:55 パネルディスカッション「7年目の復興を知る」 (85分)
◎パネラー
三浦勝美さん (南三陸町役場)
及川 貢さん (南三陸町役場)
坂本茂雄さん (高知市下知地区減災連絡会)
村越 淳さん (黒潮町役場)
◎コーディネーター
友永公生さん (高知県自治研究センター研究員)
- 16:55～17:00 閉会行事 (5分)

及川 貢さん
(おいかわ みつぐ)
宮城県南三陸町役場
保健福祉課 係長



1971年生まれ。
宮城県気仙沼高等学校卒業。
1996年旧歌津町役場(合併後南三陸町役場)入庁。
震災後は応急仮設住宅と災害公営住宅の整備・
入居業務を担当。
一日も早い被災者の住まいの確保とともに、復興の
フェーズによって変わる被災者ニーズへの支援策を
模索しながら業務に当たっている。

三浦 勝美さん
(みうら かつみ)
宮城県南三陸町役場
教育委員会
生涯学習課長



1962年生まれ。
宮城県気仙沼高等学校卒業。
1982年旧歌津町役場(合併後南三陸町役場)入庁。
東日本大震災の際、防災対策庁舎屋上で津波に
襲われるも、漂流する畳に乗り、引き波で公立志津
川病院の3階の窓に瓦礫とともに漂着。流された42
人のなかで唯一の生還者。震災直後、罹災証明書
発行担当。

第7回「3.11東日本大震災から高知は学ぶ」シンポジウム

～7年目の「復興」を知る。そして「わがこと」として考える。～

日時 2018年2月10日(土) 13:00～17:00

場所 黒潮町立 大方あかつき館

報告1 南三陸町の復興状況①

及川 貢氏 (宮城県南三陸町役場 保健福祉課係長)

報告2 南三陸町の復興状況②

三浦勝美氏 (宮城県南三陸町教育委員会 生涯学習課長)

報告3 黒潮町の防災対策

村越 淳氏 (黒潮町役場 情報防災課係長)

(石川俊二高知県自治研究センター常務理事)

皆さん、こんにちは。立春を過ぎましたがずっとこの間大変寒くて、寒さが少し和らいだと思えば今日はまた雨でして、実は私、10時半ごろ高知市内を出たときにはかなりの雨でして、大丈夫かなと、皆さん来てくれるかなと心配をしながら来ましたら、多くの皆さんにご参加いただきましてほんとに感謝を申し上げたいと思います。

そして今日は、現地の黒潮町役場の職員の皆さんには、会場の手配から設営、そして受付等と大変なご支援、ご協力をいただいておりますことに合わせて感謝を申し上げたいと思います。



さて、3.11東日本大震災から間もなく7年になるろうとしています。私ども高知県自治研究センターは、3.11を踏まえて、いずれ来るであろう南海トラフ地震に向けて、どういうふうな備えあるいは構えを、これはハードもソフトもですけども、しておかなければならないかという問題意識を持って、毎年1回連続シンポジウムを開催しています。

この間、キーワードとしては「事前復興」という言葉をキーワードに何回かやってきました。あまり聞き慣れない言葉かなというふうに思いますが、事前復興というのは、つまり南海トラフ地震が避けられないのであれば来ることを前提にして、それまでにと言ったら、時間がいつ来るか分からないので限定されるわけですけども、私たちはそれに向けてどういうふうな心構えあるいは住民組織づくり等々、それこそハード・ソフトをやっていかなければならないのかということで、何回かそういったテーマでシンポジウムを開催してきました。

そして、今日もメインのスピーカーでお話をいただきます南三陸町から三浦勝美さん、そして及川貢さん、お二人には4年前にもこの会場でシンポジウムをやったときにおいでいただきまして、3.11当時の大変な状況等をお話をいただきま

した。今日はまた再登板ということで、遠いところ大変ありがとうございます。この間4年間経過しておりますので、この4年間の取り組みの経過、そして現状のお話をいただいて、いいことも悪いことも含めてさまざまな動きがある。そして新たな課題も出てきているというふうなお話も伺っていますから、ぜひそういったご報告をいただきたいというふうに思います。

今日は、第2部はパネルディスカッションとい

うことで構えているところであります。この高知県で、そして黒潮町でどういうふうにご考え行動していかねばならないか、そういったことを全体で考え合わせていければ、この上ない幸いであろうかというふうにご考えておりますので、最後までどうかよろしくご意見を申し上げます、主催者を代表としてのあいさつに代えさせていただきますと思います。

南三陸町の復興状況 ①

宮城県南三陸町役場 保健福祉課係長 及川 貢 氏



はじめに

皆さん、こんにちは。宮城県南三陸町から参りました及川と申します。今日は高知県自治研究センターのシンポジウムにお招きいただき、また、報告させていただく機会を設けていただきましてありがとうございます。できる限り今の状況についてお話しさせていただきたいと思ひますし、また、高知県の皆さんに少しでもお役に立てるようになればいいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

先ほど石川常務理事からもお話がありましたように、4年前もこの会場でその当時の復興の状況をお話しさせていただきました。そのときの資料を見返してみたんですけども、その当時はまだ、もちろん復興事業としては進んでいるんですが形として見えてきていない状況で、災害公営住宅とか防災集団移転とか、そういった事業についてはまだ入居が始まっていないような状況でした。

役場の職員としても震災直後も大変だったんですけども、その当時は、先が見えないという

か、復興の先が見えないではなくて、私たちの仕事のそのピークっていうんですかね、そういったものがいつピークなんだろうというような状況でした。そのときに高知県にお招きいただいて、少しあっちとは違った空気を吸わせていただいてリフレッシュして帰った記憶があります。

私は震災のときは建設課で仮設住宅、それからそのあと復興の担当部署に行って災害公営住宅、そして今は保健福祉課で、前に戻った形ですけども仮設住宅に絡む仕事をさせていただいております。今日はその復興事業の中でも、要するに住まいの再建の部分の事業の進捗状況と、それに対して町はどういった被災者に支援をしてきたのかという部分を前半で、それから後半では仮設住宅、それから再建後において被災者のケアを町としてどう支援しているのかというところの流れでお話をさせていただきたいと思っております。

今日は南三陸町職員組合、黒潮町の職員組合さんとずっと震災後交流させていただいて、今回は私含めて5名来ております。彼らも震災直後からさまざまな仕事をして頑張ってきた職員ですので、ぜひ休憩時間あるいはこの会が終わった後にでも、何か聞きたいことがあれば遠慮なく声をかけていただければなと思ひます。

住民の振り返りと今後への思い

少し本題に入る前に、今日は行政側の話ばかりになるので、住民の方が今どんな考えを持っているのかというところを最初に紹介したいと思います。

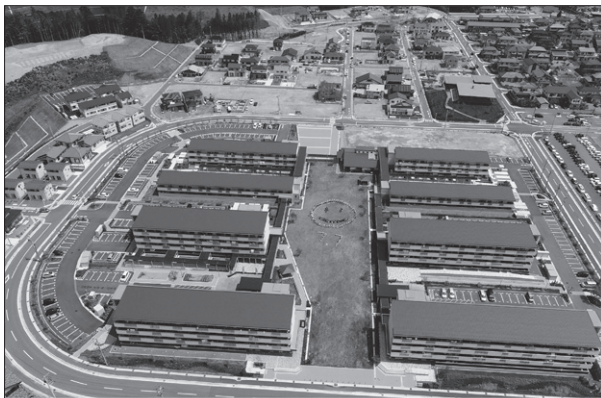
これは、昨年の夏に東北学院大の大学生が地域演習課題という授業の中で戸倉長清水地区、ここも相当な被害あったところですけど、その住民

を対象としたインタビューをしております。震災のこと、それから再建までの道のり、あるいは今後の自分たちの未来像など、そういったもののインタビューをした最後に、「行政に対して今サポートしてほしいことはありますか」、あるいは「行政に対して何か言いたいことはありますか」というインタビューでした。9人にインタビューして、ちょっと要約はしておりますが、そのまま載せてあります。

例えば1番目は、これはニュース等でも報じられているかと思えますけれども、「防潮堤が高い。裏のほうから見ると海の様子が分からないので、津波が来てもどこ逃げていいか分からない」という声。それから2番目は雇用の問題。3番目は、これはちょっと珍しいですけども、「6年間、役場もよくやってくれていると思う」という声。それから5番目、「コミュニティ再建のための施設を残してほしい」。これはこの戸倉地区で被災のあった中学校の体育館を地区で、例えば運動とかそれから郷土芸能の練習の場として使いたいんだ

けども、町は維持管理、そういった部分からどうも取り壊しをするようだ。ぜひその施設を残してほしいといった声です。それから6番目も最後にはコミュニティにつながっていきますが、「共同で使える荷揚げ場が欲しい。そうすれば集落の人が自然と集まって、そこで話ができる」とそういった声ですね。

それから8番目は、「もう役場に何言ってもしょうがない。何の期待もしてない」というところです。この背景としては、例えば防災集団移転の中で行政側と住民の話し合いがあって、行政はできるだけ住民の方たちに主体でそういった議論を促すようにしていくんですけども、その中で、やっぱり、でも住民が言った声って結局反映されないじゃないかというところが背景としてあって、こういう発言が出てきたと。最後は9番目、交通手段の確保。これは防災集団移転でもう高台に行きますから、そこまでの道路がすごく長いと、そこを高齢者が下に下りてくるまではかなりきついと。下まで下りてこなければ町民バスに乗れな



南三陸町の復興状況

2018/2/10 高知県自治研

南三陸町の復興状況

- 1 災害公営住宅
- 2 防災集団移転促進事業
- 3 被災者の再建意向確認
- 4 住宅再建支援策
- 5 応急仮設住宅
- 6 被災者のケア
- 7 災害公営住宅での課題を見据えた方策の検討
- 8 公共施設等の整備状況

行政に対して

- ・防潮堤が高すぎる。海の様子がわからない。津波が来てもわからない。
- ・地域の中に働く場所がほしい。
- ・海の仕事も目途がついた。6年間よくやってくれていると思う。
- ・若い人たちの意見をもっと聞きたい。
- ・コミュニティ再建はお金では替えられない。
- ・共同で使える荷揚げ場がほしい。集落の人の集う場にもなれる。
- ・人口を取り戻す。町に戻ってきたい、移住してきたいと思える町づくり。
- ・言ってもしょうがない。何の期待もしていない。
- ・交通手段の確保。

平成29年 東北学院大学生による戸倉長清水地区住民を対象とした聞き取りから

南三陸町の概要



- ・宮城県北東部に位置。
- ・仙台から約90km、車で約2時間。
- ・北に気仙沼市、南に石巻市、西に登米市と接する。
- ・東側が太平洋、西側が北上山地と接し、町土の70%が森林。
- ・面積は163.7km²、人口は13,202人（平成30年1月末現在）
- ・平成17年10月、志津川町と歌津町が合併し、南三陸町が誕生。



いと、そういったこれは切実な課題だなというふうに思います。

震災の被害状況

建物被害については、町の全体の約6割が被害を受けております。これは県内被災市町の被害状況を、横軸に全壊住棟数、縦軸に全壊率ということで表したものです。仙台、石巻などはもちろん広い市ですから全壊の戸数は多いんですけども、仙台市などは全壊率で言えば5%程度で、4年目か5年目あたりにもう復興宣言的なものを果たして、それからは逆に県内市町の復興事業の支援のほうにあたっていると、そういった状況になってます。女川、南三陸は被害戸数で言えば3,000戸くらいですけども、このような全壊率になって、いわゆる町が壊滅したといった、そういったことがこの表から見てとれるかと思いません。

震災前の南三陸町で一番大きな市街地のこれ志津川市街地です。津波がこの2つの川を遡上して、結局、大体今見えている住宅についてはすべて流されてしまったといった状況です。今日午前、黒潮町の移転した役場を見させていただきましたが、南三陸町の役場はこら辺にありました。防災対策庁舎も隣接してこら辺ということで、震災前に庁舎の移転の議論がなかったわけではなくて、平成17年の合併のときに、その庁舎を移転するか、しないかという議論を協議会の中で

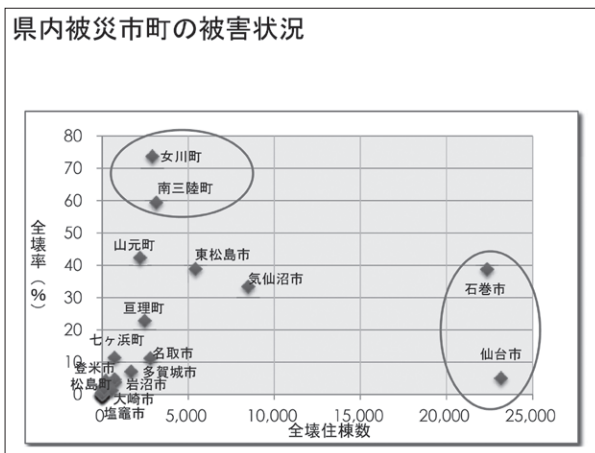
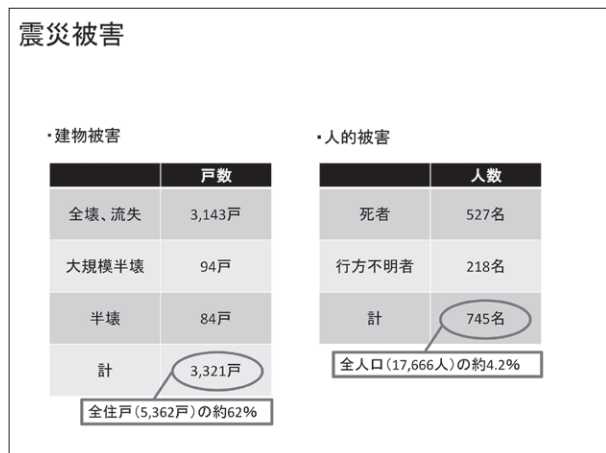
した経緯があります。

合併した後に、私もこれあとで調べたというか見たんですけども、平成18年に4回くらいの庁舎建設委員会というのを開いていたんですけども、4回目の委員会で、要は役場を移転するよりもっと大事なことがある、産業とか福祉とか、そういった結論に至ってその検討会は4回で終了して、その後何の議論もありませんでした。

あともう1つ、ここに当時の町営住宅、平成8年に建てられたんですけども、ここも建設する際に、「ほんとにここで大丈夫か」といった議論もありました。津波避難ビルには指定されておりまして、結局津波はこの住宅の屋上の足元まで到達しました。その当時、この住宅には30人から40人ぐらいの住民が避難をして、かろうじて流されずに済んだといった状況です。そういった何というか、反省といいますか、ほんとはもう少し個人的には検証しないといけないのかなと思うんですけども、こういった現実がありました。

災害公営住宅での生活再建

この真っ白になった土地の住宅の方々は、こういった形で高台移転を出します。先ほど示されたところについては、町では震災後すぐに災害危険区域に指定しまして、ここはもう住宅が建築できないといった形になりました。被災した住民の方が選べる高台移転の方法は、町が住宅用地を造成して整備する防災集団移転、それから災害公営住



宅、それから個別移転というこの3つになろうか
と思います。

震災から1年も経たないうちに行った1回目の
意向調査では、それぞれこの3つがほぼ同じくら
いの割合での希望だったと思います。最終的に
は、町で事業を進めるこの2つの事業というのは
やっぱり遅れてきますので、こっちの個別移転の
ほうに人が流れていくといった状況になっており
ます。個別移転とは、自分で自分の用地、畑や田
んぼなどを造成してそこに家を建てるとか、ある
いは町外のアパートとかそういったところで再建
をするといった形になります。

まず災害公営住宅ですが、南三陸町ではご覧の
ように8団地、合計738戸の住宅を整備いたしま
して、これについては今年の3月末ですべて完成
をしております。これ小さい町だからできるんだ
と思うんですけども、この8つの団地について
は町が大体の計画を立てるんですけども、そこ
に申し込みの段階でどこに入りたいかというところ
を申し込みを受け付けて、その申し込みのあつ
た分だけ数を整備していくということになりま
す。大きい市だとなかなかそれができなくて、も
うここにはこの戸数しか整備できないといったと

ころで抽選とかが生じてくるんですけども、南
三陸町の場合はこの中で団地に入る抽選というの
が行われたのは多分1カ所で、ほぼほぼ希望どお
りの団地に入れる。そういう意味では、最低限の
コミュニティは確保されているのかなと。

災害公営住宅整備していく中で、震災後から1
年後の24年3月に一番最初の整備計画を立てまし
た。そのときは一番最初は1,000戸目標だったん
です。当時の復興担当部署がほんとに7~8名し
かない状況の中で、これからどのぐらい職員を
増やせる体制になるのかというのも全く分かん
ない状況でした。この738戸を、当時は1,000戸でし
たけれども、もう1日も早くつくっていくという
のが至上命題でしたから、この整備手法について
はいろいろな選択肢をテーブルの上に置いて、ど
れが一番いいのかというところを選んでいったと
いう状況です。

一番上の4団地（入谷・名足・志津川東・志津
川中央）、432戸についてはURからの買い取り事
業として実施いたしました。URは特に大都市や
地方中心都市における市街地の整備改善、それか
ら賃貸住宅の供給の支援を行っている独立行政法
人ですが、こちらは震災直後に町とURで協定を

震災前の志津川市街地



震災後の志津川市街地

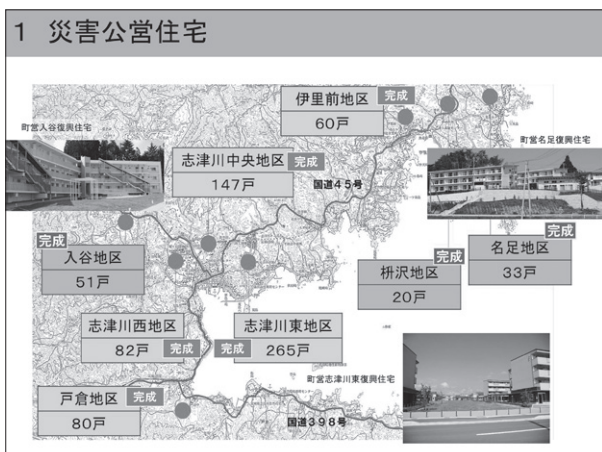


住まいの再建場所と再建手法

平地に住んでいた場所のほとんどが「災害危険区域」に指定され、住宅建築に制限がかけられている

↓

- ・防災集団移転
- ・高台移転
- ・災害公営住宅
- ・個別移転



1-(1) 災害公営住宅の整備手法

- ・復興まちづくりの円滑な推進
- ・資金調達不要
- ・行政のマンパワー不足（特に技術職）
- ・豊富な実績やノウハウの導入（URへの協力要請）

種別	団地名	戸数	事業手法
集合住宅	入谷 名足 志津川東 志津川中央	432	UR(買取)
	伊里前 戸倉 志津川西	194	県(委託)
	拵沢	20	民間(買取)
戸建住宅	各団地	92	木造災害公営住宅建設推進協議会(買取)
計		738	

結んで、1日も早いまちづくりをしていきたいと思いますというところで協定を結んでおります。南三陸町だけでなく、被災地の自治体かなり多くるところにこのURというのが支援に入っております。

次に3団地（伊里前・戸倉・志津川西）、194戸については、町から県への委託事業として実施しております。最初はこの738戸の中で、みんな町営として最終的に整備するんですけども、一部県営住宅を建ててくれないかということで町から要請をしましたが、県ではそれはできないと、町からの委託事業としてなら受けるということで、これについてはこういう形で事業をしております。

柞沢地区20戸については民間のプロポーザルで、こちら買い取り事業として実施しております。

全団地に戸建住宅も用意しておりますが、こちらについては町内の建設会社でこういった協議会を設立していただいて、こちら買い取り事業として実施しております。

買い取り事業が多いのは、それまで例えば設計とかそれから工事の概算払いとか、そういうのを支払う必要がないと。できたときに一括して町から支払うということで、資金調達が不要だったということ。それから、一番に行政のマンパワーが不足している状況の中でこういう手法をとらざるを得なかったといった状況となります。

東日本大震災で特徴的な住宅のつくり、事例をちょっと紹介しますと、左上がこの住棟に緑、黄色、青の色が示されているのが分かると思います。



高齢者が、同じ住棟が並ぶので自分の住棟が1回外に出ちゃうとどこだったか分からなくなると。被災地で宮城県内で一番最初にできた災害公営は確か東松島だったと思うんですけど、そこはもうこういう色の区別というのはしてなくて、多分そういう状況の中で高齢者の方が随分迷うということで、途中からこういった色を使って住戸を知らせているといった感じになりました。

右上が、集合住宅という鉄筋コンクリート造が主流だと思いますけれど、こちらは軽量鉄骨造ということになります。よく大手のハウスメーカーで部品、部材などを工場ですべてつくってきて、現地でこういったパネルを組み合わせていくところになります。ちょっと課題はその上下階と横のその遮音性というのが非常にちょっと心配ではあったんですけど、これ震災以降の4年～5年の間でもうかなり技術的に向上して、鉄筋コンクリート造とそうそう変わらないようなところまで進歩しているといった状況であります。一番の利点は鉄筋コンクリート造と比べると3カ月から4カ月工期が短縮されるということで、これも南三陸町だけではなくて、ほかの被災自治体でもこの震災で多くの軽量鉄骨の建物が建てられたといった状況です。

左下は集会所です。もともと震災前の町営住宅には集会所なんてなかったんですけども、今はそのコミュニティのもととなるのが集会所ですので、これは全団地に整備されております。

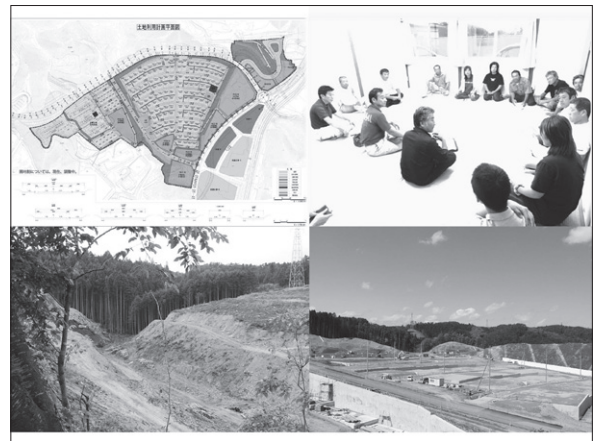
あとは、右下は公園とかそういったところにあ

るベンチ、それが防災かまどとして防災的な役割を果たすといった事例でございます。

防災集団移転での生活再建

次に防災集団移転ですが、これは災害公営住宅より多い28団地に整備をいたしました。これをもう少し集約していわゆるコンパクトシティみたいになっていうところの考えもあると思うんですけども、基本的に海の町で集落の結びつきが強いといった状況で、やっぱり自分の船を見えるところに再建したいという思いが強いです。防災集団移転については、今回の東日本大震災の特例で5戸以上が集まれば整備できるということになりましたので、一番小さいので5戸、それから大きいので100戸以上、そういった大小さまざまな団地がこのくらい整備をされているといった状況となります。

防災集団移転促進事業の概略のスケジュールとなります。大体、事業計画を作ってから3年ぐらい掛かります。一番はその合意形成の部分ですね、できれば町は住民主体で議論をしていくように促します。大きなところではまちづくり協議会といったものをつくっていただいて、その中でどちらかという町はアドバイザー的なもので見守る、見守るというか、そういった住民の議論を促していきます。この合意形成については、これだと半年ぐらいというスケジュール観出していますが、1年以上掛かるところもありますし、その中で1つ



の団地が2つの団地に分裂するとかそういったこともあって、この合意形成の時間が最終的にその再建までの時間にかかなり影響してくるといった感じとなります。

左上が事業計画、土地利用計画を町のほうで立てて、それから住民に議論をしていただいて、それから造成とかに入っていくと。この期間が大体3年ぐらい掛かるといった感じです。

被災者の再建意向確認と住宅再建支援策

災害公営住宅とか防集(防災集団移転促進事業)とか、そこを整備するうえで、一番大事なところが被災者の方がどんな意向を持っているのかというところの調査をしていく必要があります。南三陸町の場合はかなり町外に避難をしている方が多かったので、この再建意向の確認というのは結構

2 防災集団移転促進事業



2-(1) 防災集団移転促進事業の概略スケジュール

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
防災集団移転促進事業の流れ	事業計画の作成	事業認可		
	合意形成	移転地・移転戸数の決定		
	測量調査			
	用地交渉			
		用地買収		
		実施設計		
		造成工事		
			建築工事	
				入居

困難を極めたような感じとなっております。

平成24年1月末現在で、プレハブ仮設住宅2,195戸のうち町外、隣接の登米市に整備した仮設住宅が486戸、4分の1弱となっております。それから民間賃貸住宅を活用して、それを仮設住宅扱いにするといったみなし仮設住宅が973戸あって、これは町内ではほんとにもう残ってるアパートなんてありませんでしたから、みんな登米市、仙台市あたりの民間のアパートを借りてということで、大体このオレンジ色の数の方々が町外へ避難をしていったと。やっぱり遠くにいると再建の意向もなかなか確認しづらいというところもあります。この2つ足すと町内56%、町外44%と。仮設以外でも自主避難ということで例えば仙台市、東京の息子さんの家に行ったり、親族宅に行ったりという方もいらっしゃるの、ほぼほぼ町外に行かれた方も5割近い数があったといった状況になります。

再建意向の確認については、23年12月の第1回調査から大体年1回程度実施してきております。その途中にも相談会、説明会の中で意向を継続して確認をし続けております。その中でももちろん未回答者とかあるいは自主避難者、そういった方々の意向の確認が困難になってきておりました。戸数を決めるうえで仮申込み、事前登録というものを実施しまして、本気度を調査するといったところもあります。仮申込みに申し込みするんだけど、別な再建になった方については申し込みの取り下げをしないケースも多いので、そこが整備計画を作るうえで非常に難しいところだった

と思います。

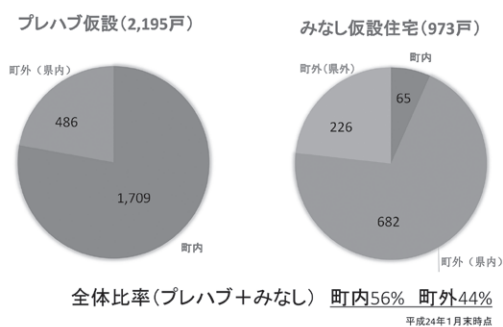
28年度に入って、国のほうも再建が未定の方をどんどん減らして早く復興をというところで、被災者支援に関する意見交換会、タイトルはソフトなんですけれども、要は被災市町をざあーっと並べて再建意向がそれぞれの町でどのくらいあるというところの比較表を出されたりして、結構プレッシャーを掛けられたというところがあります。最終的にはというか、意向を固められないケースというのも往々にしてありまして、なかなか金銭的に家賃を払えないとかそういった方もいらっしゃるの、再建に向けて例えば福祉サイドが継続的に支援をしていくというところが必要になってきます。

戸数と区画はご覧のとおり、23年度は災害公営住宅1,000戸、防災集団移転1,103区画というところでスタートして、意向確認をずっと続けていってだんだん減らしていきます。最終的にはこの戸数・区画を整備するとなりますが、実際事業を終えた28年度末の入居者数についてはこの数字で、実は災害公営住宅については90戸、防災集団移転については110区画の余りが生じているような状況です。要因としては、何回も話しますが、時間の経過によって意向が変わってきて町外での再建に切り替えるような人が出てくると。

最初のうちは、公営住宅1戸空けばその分国費を返還しなくちゃならないという考えではいたんですが、なかなかこういった経過の中で非常に困難でして、意向を決められない、意向を確認できない人の分を反映させないともしかして入れない

3 被災者の再建意向確認

3-(1) 避難先の状況



3-(2) 意向確認の経過と入居状況

●経過等

- ・23年12月の第1回調査から年1回程度実施。
- ・未回答者、自主避難者等の意向確認が困難。
- ・整備戸数等決定する根拠のための「仮申込み」「事前登録」を実施。
- ・申込みの取り下げをしないケースも多い。
- ・28年度に復興庁主催「被災者支援に関する意見交換会」が開催。
- ・意向を固められないケースもあり。再建に向けての継続的支援が必要。

●戸数・区画数決定のプロセスと入居状況

	意向調査 23年度	意向調査 24年度	仮申込み 25年度	意向調査 26年度	確定 27年度	28年度末 入居者数
災害公営住宅	1,000	930	770	752	738	648
防災集団移転	1,103		943	863	827	717

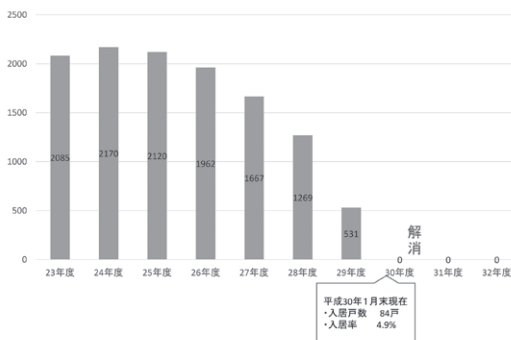
●空き戸数、空き区画発生の要因

- ・時間経過による意向の変化(町外での再建)など

5 応急仮設住宅



5-(1) 応急仮設住宅入居戸数の推移



5-(2) 仮設住宅の集約化

敷地の現状復帰

団地の機能維持

防犯考慮

●集約時期

入居率50% → 自治会と協議
入居率30% → 集約実施

●集約方法

町内外58団地を町内8団地に集約

●留意事項

- ・入居者の理解が大前提
- ・再建間近、引越しの連続は避ける
- ・2～3世帯程度の団地は機能維持の見通しができないため、集約

地権者の理解

学校と入居者の関係

再建意欲を失わせない

持っていくというところは非常に労力を使うことになります。結局、計画としてはこういう計画を立てましたが、実際は仮設住宅の集約はほとんど行いませんでした。先月末現在30戸くらいですかね、仮設住宅2,195戸あって、半分くらいのときに集約計画を立てましたから、1,200戸あたりのときに集約計画を立てて、最終的に行った集約というのは30軒程度となります。

説明会も回りますが、入居者の理解を得られなければ、もうそこでストップをします。再建が例

えば3カ月先、半年先、そういった状況のときはもう引っ越し引っ越しと続きますので、そういった場合も集約は避けます。ただ、残る世帯が2～3世帯、そういった場合になってくると、防犯上の観点それから団地の機能維持がうまくいかなるということで、ここは説明をさせていただいて集約をしていくといった状況です。これには地権者の理解が結構理解していただいたところが大きかったと思います。地権者の方がそこを住宅用地を返してくれと言ったケースは、ほぼ2～3カ所程度かと思います。

あとは、第一に、その再建の意欲を失わせないということが大事なかなと思います。引っ越しが続きますと、もう何かそういった意欲もうせてしまうといった状況も考えられましたので、できれば仮設からすぐその再建先に移っていただくと、気持ちよく再建していただくというところを第一に考えておりました。

仮設住宅での諸課題と心のケア

ここからちょっとソフト面の支援について報告をさせていただきます。

仮設住宅では、いろんなこういった課題があります。なかなか高齢者や障害者が生活しにくい構造があったり、自治会がなかなか立ち上がらないといった状況が続きました。さらに入居時期によって、入居者もいろいろな課題を抱えていくことになります。例えば最初は新しい仮設住宅でのコミュニティ構築、これを煩わしく思うような方も中にはいらっしゃいます。

2年ぐらい経つと団地内のトラブル、近隣トラブルが少し出てくるようになります。2年間みんな我慢してやってきたんだけど、そこで何かふとその我慢の糸というか、そういうのが切れて、近隣の騒音トラブルとかそういうのに発展していきます。また、入居者がこのときだんだん減ってきますので空き住戸が出てくると、そうした場合に例えばもう1部屋貸してくれとか、人数が多いので貸してくれとか、あと高校生とか受験の勉強をしなくちゃいけないので空き部屋を貸してくれ

とか、そういった要望が出てきます。そういったとき、町は一定のルールを決めて、こういうケースは優先順位をつけて貸していくといった形になります。

27年ごろに集約化のうわさを経て、自分も動かされるんじゃないかといった不安に思われる方が出てきます。最後、入居率50%ぐらいを下回ると、もうどんどん周りの方が再建をされていくので、自分は取り残された感を感じて、なかなかこまで来ると、夜も眠れないとかそういった健康被害というのが、特に高齢者の方は多く見られるような形になります。こうした課題を町では社会福祉協議会に委託事業として、社会福祉協議会で被災者生活支援センターというのを立ち上げて被災者の見守りの事業を行います。ここはほんとに震災直後に建てられたプレハブの事務所で、右側に社協の支援センターが入って、左側が私たちの役場の被災者支援係が入って、町と社協で連携をしながら、情報共有をしながら被災者の支援にあたること。

こういうように、これは男性の支援員で珍しいんですけども、このような形で仮設住宅を巡回していくと。それも特に全部回るというわけではなくて、リスクレベル、この人はちょっと要注意というか、見守りが必要だというところをランクづけして、1週間で1回でいいか、3日で1回でいいかというところをリスクレベルをつけて巡回をしていくといった形です。もともと阪神・淡路大震災の孤独死というのが2年間で120人というところがありますので、南三陸町ではこれをゼロにするという強い気持ちのもと、事業を立ち上げております。

国のほうでもそういったモデル的なものがあって、専門職によるその被災者支援というモデルはあるんですけども、実際この震災で、もう規模が違いますから、さらにどこまで復興に期間が掛かるのか分からない状況でしたので、そういうときにはその地域住民の力を生かしていこうということで、町民が町民を、被災者が被災者を見守るといったシステムを構築しました。被災で職を失

6 被災者のケア

6-(1) 仮設住宅での課題

●構造上の問題

高齢者や障害者の住みにくい構造
→スロープ、手すり、玄関の段差、浴槽の高さ、砂利道など

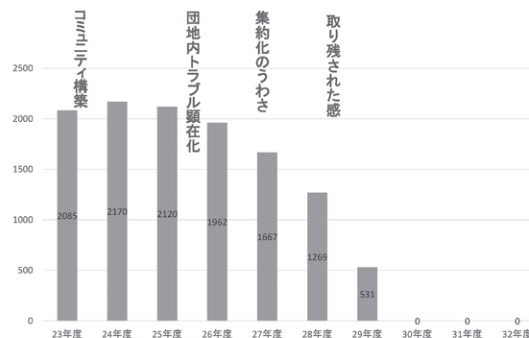
●生活課題

- ・自治会の立ち上げの遅れ
- ・独居高齢者
- ・独居の男性
- ・生活不活発病
- ・心の問題
- ・仕事や経済面の不安⇒アルコールの問題

●生活環境の変化

- ・買い物が不便
- ・金融機関や郵便局
- ・医療機関が遠い
- ・交通機関
- ・子どもの遊び場・交流の場がない

6-(2) 入居時期によって変化していく課題



った方、特に40代、50代の主婦層を従来の緊急雇用の事業を使って社協のほうで雇用いたしました。その方たちが支援員となって見守りの事業を進めていったというところになります。気を落としている方も随分いましたので、復興への意欲をこの支援員さん方が醸成していったり、あるいは助けるだけではなくて、その仮設の団地でしっかりとしたコミュニティによる自主的行動ができるように側面的支援といいますか、そういったところを念頭に置いて事業を進めていったところなんです。

それぞれ地域の中にサテライトセンターというのを設けて、すぐ被災者に何か異変を感じれば、近くから支援員が駆けつけられるようにというところで、このような体制を設けております。その被災者生活支援センターは、毎朝このような朝ミーティングというのを実施します。これは24年の写真ですのだから支援員さんも多いですけども、今は5〜6人ぐらいでやっています。それぞれ昨日何が起こったか、その件に対してどのよう

な対応をしていったらいいのかというのを、みんなで考えながら進めていきます。支援員の方も最初はほんとに「昨日何々がありました」という報告ぐらいだったのが、やっぱり経験をしていくといろいろな対応方法を自分から積極的に提案したりといったところで、スキルアップが図られるようになります。

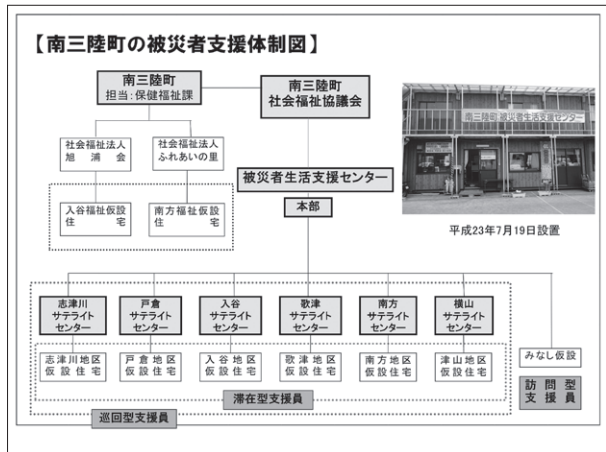
当時、南三陸町にも大学の先生とか優秀な方が入って、23年に震災復興計画32年までのその支援体制というのを、もうこの10年間の体制をすっかり決めております。災害公営住宅が整備される時期というのは大体分かっていましたので、それに合わせた、復興のフェーズに合わせた見守り体制を10年間の計画を立てておりました。私も27年からこの係に来たんですけども、財源の部分をちょっと考えるくらいで、このようなレールが引かれておりましたので随分助けられたというところがあります。

仮設住宅から災害公営住宅に移ると、今度はLSAという集会所に常駐される支援員さん、こう

6-(3) 被災者生活支援センターの設置背景と目的

●背景
阪神・淡路大震災の教訓
 仮設住宅で多発した孤独死 ※2年間で120人
 (1) 仮設住宅生活者支援組織の必要性
 (2) 国モデルの専門職による被災者支援には限界がある
 (3) 長い復興発展過程を支えるための地域住民の力を活かす必要
 ⇒ 町民が町民を、被災者が被災者を見守る

●目的
 (1) 応急仮設住宅での生活支援による町民の安全安心の確保と復興への意欲醸成
 (2) コミュニティによる自主的行動に発展するように支援することを念頭に置いた地域力の醸成



6-(4) 震災復興計画に合わせた支援体制

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	備考
復興計画	復興期 (H23~H25)		復興期 (H24~H29)			復興期 (H26~H32)					
災害公営住宅整備	(応急仮設住宅)		- 大谷 - 谷原 - 新沢 104戸			- 伊賀前 - 志津川南 - 伊賀 - 志津川西 140戸			(応急仮設住宅解消)		
支援体制	生活支援員による見守り		生活支援員+LSA			LSA					
支援拠点	本部+サテライト		本部+サテライト			本部+集会所G 高齢者生活支援施設開設 (H30.4~)					
財源	【緊急雇用開始事業】 仮設住宅生活支援員		【地域支え合い体制づくり事業】 - 仮設住宅生活支援員 (H23~H26) - 仮設住宅、災害公営住宅生活支援員 (H27)			【被災者支援総合交付金】 仮設住宅生活支援員+災害公営住宅LSA					

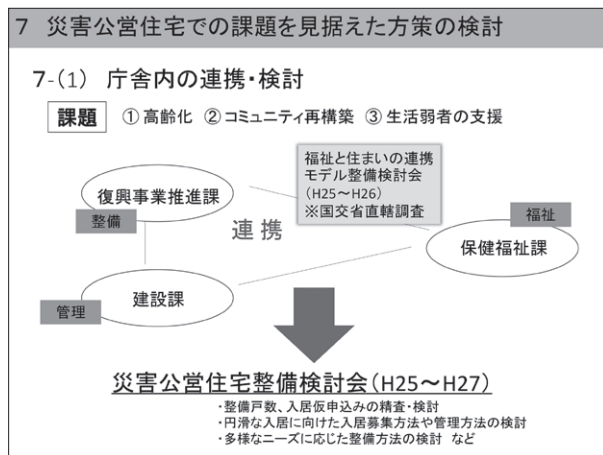
いうのも事業として進めていくことになります。支援員の財源については、先ほど言った緊急雇用とか地域支え合い体制づくりとか既存の補助事業を活用してやってきましたが、それも27年度で終了するというので、このあと財源についてどうなるのかといったところで、復興庁は被災者支援総合交付金というのを創設いたしました。やはり復興後期5年というのは、さらにその被災者のケア、ソフトの事業を充実させていってほしいというところで、仮設住宅と災害公営住宅の垣根を取っ払って使い勝手のいい交付金として生まれ変わって、現在もこの交付金を使ってLSA事業などをしております。

災害公営住宅では、このような高齢化、さらには仮設住宅からもう1回そのコミュニティが分裂しますので、コミュニティの再構築、あるいは生活弱者の支援というのが課題となっております。整備部局の復興事業推進課、管理部局の建設課、それから福祉部局の保健福祉課、3課で連携をいたしまして、25年から27年まで開催された災

害公営住宅整備検討会で、どのような住宅を整備していくかというのを検討しております。

この中で3点。まず設計の部分では福祉配慮住宅ということで、例えば、住棟を玄関同士を一对とした、そういった入居者同士が顔が会いやすくするといったそういった設計の仕様にしたたり、それから見守り支援は仮設住宅から継続して実施すると。さらに高齢化というのは、かなりそのときでも50%近い高齢化率が予想されておりましたので、上の2つの事業を補完する意味で災害公営住宅の隣接地に高齢者生活支援施設、これはデイサービスとそれから見守りの拠点などの事業を融合させた施設を整備するというので、これで対応していくというところで計画を立てております。

LSAについては集会所に常駐をしております、現在6集会所14名のLSAが常駐しております。これは集会所の写真ですけれども、この方たちはLSAではなくて、LSAはこの奥の方、相談室にいる方です。極端な話、従来だと巡回して見守りとか、相談室に行って相談を受け付けると



7-(2) 災害公営住宅における福祉と住まいの連携

- 福祉配慮住宅の計画反映**
 - バリアフリー化、介護・介助のしやすい間取り設計
 - 住棟を一对とした玄関配置によるコミュニティ形成
 - 見守りなどと合わせ、長く住み続けられる環境の提供を意図
- 見守り支援**
 - 高齢者生活相談室を拠点としたLSAによる見守り
 - 関係機関との連携による生活相談・コミュニティ形成支援
 - 集会所交流ゾーンの常時開放、日常的居場所として機能
- 高齢者生活支援施設(福祉モール)の整備**
 - 様々な機能を有する福祉サービスを集め、広範なニーズに対応
 - デイサービス、訪問介護、食事サービス、見守り拠点の生活支援
 - 多世代が集う交流の拠点。地域包括ケアの中核的施設に。

7-(3) 災害公営住宅常駐型生活支援員(LSA)

項目	内容
事業の対象団地	基本として60戸以上の団地 ※60戸未満の団地は巡回形式で見守りを実施
事業の内容	①見守り業務(高齢者等の生活実態の把握、情報収集、安否確認) ②生活相談支援業務(生活相談、関係機関との連携) ③コミュニティ形成支援業務 ④管理業務
事業の実施体制	南三陸町社会福祉協議会への事業委託 事業実施日: 土日、祝日、年末年始を除く午前9時~午後5時
事業の実施期間	平成28年2月~平成33年3月
事業の財源	被災者支援総合交付金(復興庁交付10/10)

現在、6集会所に、14名のLSAが常駐しています。

南三陸町の「いきさ」を変える

生活支援員が災害公営住宅集会所に常駐します

活動内容について

- 公営住宅内の見守り業務**
巡回・訪問等により、入居者の現状の把握や安否確認等を行います。
- 生活相談業務**
日々の生活における悩みごと・困りごとの相談を相談室等でお聞きします。
- コミュニティ形成支援**
自治会内のコミュニティづくりのためにボランティア団体の受け入れ、イベントの開催等を企画します。
- 関係機関との連携**
生活支援員と地域包括支援センター、保健福祉課等の関係機関が連携し、専門機関へ引継ぎを行います。

・入居者配布用チラシ
・※事前の入居説明会において周知しておく。

南三陸町 保健福祉課 被災者支援係 (電話) 0226-29-6451

いったところがLSAの業務なのかなと思いますけれども、南三陸町の場合は、そのコミュニティ形成をしっかり支援していくというところに比重を置いた活動をしております。いかに高齢者の方をこの集会所に呼んでくるか、引っ張ってくるかというところに重きを置いて活動しているところなんです。入居前には、その生活支援員（LSA）が常駐しますというところをチラシなどで配布して、事前にお知らせをしております。

それから、コミュニティに配慮した災害公営住宅ということで、上の絵は志津川東西団地、8つの棟の真ん中に大きな中央広場を設けて、そこを奥側の集会所とともにコミュニティ形成の拠点とするというところで考えております。また、これは先ほど申しましたが、玄関を対にさせた形で、入居者同士で顔を会わせるような機会を多くつくるという空間を整備しています。

先ほど3番目で高齢者生活支援施設というところが出てきましたが、これが実は町が構想を立てて公募のプロポーザルで整備・運営する事業者を選んだところ、南三陸町の社会福祉協議会に決定して現在整備を進めております。今年4月に開設予定です。その施設をデイサービスとかそういったところだけではなく、しっかり多世代の方々の交流拠点として運営していこうと。そのためにはやっぱり住民の方の参画が大事だということで、今年1年間を掛けて、町、社協それから入居者、あるいはNPOの方々を検討会に呼んで、どうしたらこの施設を交流の拠点、みんなが集まるような拠点にしていくのかと、あるいはこの施設でこんなことをやりたい、あんなことをやりたいというところを議論している様子です。

高齢化率がこのとおり25年の仮申込みのときには48.1%だったんですけども、29年3月末現在の数字になりますが、もう59.8%になってしまっていると。町内

全体ではなくて、一番高齢化率が高い志津川東地区というところの団地の高齢化率です。そこがほとんど6割の方が高齢者といった状況になっております。そういった意味でも、先ほどの3つの計画を確実に実行、事業を運営していくというところが大事なのかなというふうに思います。



7-(5) 地域で支え合う仕組みづくりの検討

2017年(平成29年)8月17日(木曜日)

南三陸町社協 デイサービス兼ね来春開設

交流拠点運営住民の手で

災害住宅に隣接 絆再生へ活動内容議論

町社協は、災害住宅に隣接する交流拠点として、今年4月に開設予定です。その施設をデイサービスとかそういったところだけではなく、しっかり多世代の方々の交流拠点として運営していこうと。そのためにはやっぱり住民の方の参画が大事だということで、今年1年間を掛けて、町、社協それから入居者、あるいはNPOの方々を検討会に呼んで、どうしたらこの施設を交流の拠点、みんなが集まるような拠点にしていくのかと、あるいはこの施設でこんなことをやりたい、あんなことをやりたいというところを議論している様子です。

(参考資料) 志津川東地区災害公営住宅入居者の高齢化状況 (H29.3.31現在)

街区	種別	整備戸数	入居戸数	入居者数	高齢者数	高齢化率	単身及び2人世帯数				備考
							単身	うち高齢者	2人	うち高齢者のみ	
1街区	集合	82	77	136	85	62.5%	33	25	32	16	
2街区	戸建	14	8	34	8	23.5%	0	0	0	0	
3街区	集合	56	44	67	44	65.7%	22	16	21	10	
4街区	集合	52	38	60	41	68.3%	19	11	16	11	
5街区	集合	57	43	53	32	60.4%	34	23	7	2	
6街区	戸建	4	2	8	4	50.0%	0	0	0	0	
計		265	212	358	214	59.8%	108	75	76	39	
						48.1%					
						H25.8仮申込み					
											3年半で11.7%UP

8 公共施設等の整備状況

8-(1) 本庁舎



8-(2) 病院・ケアセンター



8-(3) 地方卸売市場



8-(4) 防潮堤



8-(5) 市街地の状況



8-(6) 八幡川河口(河川堤防と防災対策庁舎)



公共施設等の現状と 人口及び決算額の推移

最後に、公共施設等の整備状況というところで何点か写真を用意いたしました。本庁舎です。昨年9月に開庁しております。災害対応非常用発電については7日間運転継続できるといった、そういった設備を持っております。それから、これは役場庁舎より一足早くできた病院とケアセンターになります。医療、福祉それから健康増進、そういったところの連携で、元気なまちづくりを目指す拠点となっております。それから地方卸売市場、これは27年度ぐらいに完成しております。高知のほうでも進んでいると思えますけれども、水産物の品質保持それから衛生管理、これを高い水準で維持していくといった施設となっております。

防潮堤については、これは背後地の様子ですが、今の状況ではなかなか完成している防潮堤は少ないです。来年ぐらいから32年度まで掛けて、急ピッチでまた進められるかと思えます。これ志津川小学校から市街地方面を撮った写真です。こちら辺の河川堤防は大

体できてきております。こちら辺にさんさん商店街ということで、こちらも大体10メートルぐらいのかさ上げをしているという状況です。あと、こちら辺には運動公園が今後整備される予定です、こちらは震災復興記念公園ということで、こちら辺はあと3年ぐらいでもう少し時間が掛かるといった状況になっております。

この河川堤防、少しアップするとこの写真になります。これが防災対策庁舎です。河川堤防が大体8メートルから9メートルくらいですので、今防災対策庁舎はこのように、もうこっちの方面から見ると防潮堤の陰に隠れて、もうほんとに上の1メートルぐらいしか見えないといった状況にな



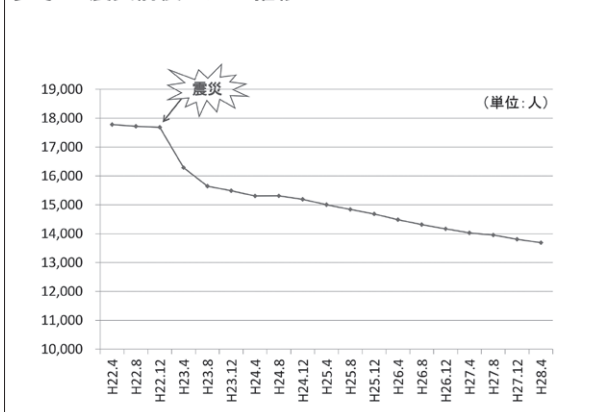
っております。この防災対策庁舎を含めて、こっちのところで震災復興記念公園を今計画を立てて事業を進めようとしております。

これは最終的な完成予想図ということで、もうすっかりここはかさ上げとかはして終わっております、さんさん商店街、それからこちらのほうにもようやく去年の夏にスーパーとかができあがって、それまでは登米市とか気仙沼市に買い物に行かなくてはならない状況だったんですが、町の中でその買物が用を足せるといった状況にまでなってきました。

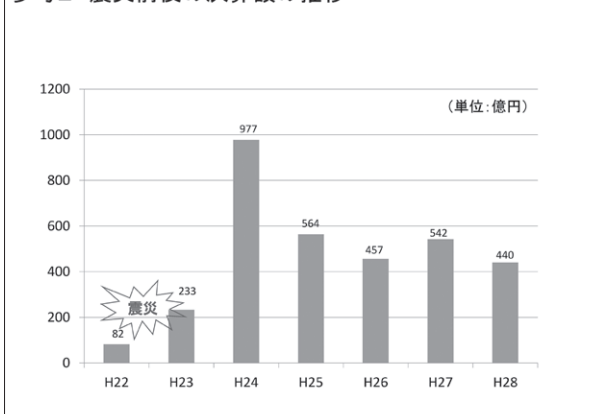
最後に、3点ほどグラフを用意しました。震災前後の人口推移ということで、すみません、更新し忘れて28年の4月までとなっておりますが、このような形で人口は減ってきていると、今は1万3,200人とかそのくらいの数字です。町の決算額の推移ということで、ご覧のように24年度は977億、一定震災前の10倍にも達するような決算額となりました。大体それぞれの年度の9割が復興事業関連の決算となっております。最後です。全国自治体からの支援職員の方々のおかげでようやくここまで来たんですけども、平成27年度・28年度がピークで110名くらいです。これからだんだん右肩下がりに支援の数は減っていくということで、30年度は70名くらいというところで計画されているようです。

ありがとうございました。

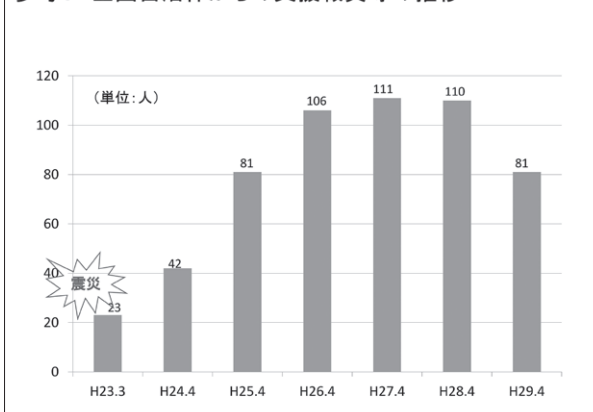
参考1 震災前後の人口推移



参考2 震災前後の決算額の推移



参考3 全国自治体からの支援職員等の推移



南三陸町の復興状況 ②

宮城県南三陸町教育委員会 生涯学習課長 三浦勝美氏

はじめに

皆さん、こんにちは。南三陸町から参りました三浦勝美と申します。4年前もこの場所で報告させていただきました。また、こちらで7年経過した状況を皆さまに報告させていただきます。

「南三陸町の復興状況等」という資料をご覧くださいと思います。

まず、簡単に箇条書きで、この震災で悪かった面、逆にいいこともあったという部分もあえて、まあ大抵悪いことなんですけど、いいこともあったよということを皆さまにお伝えしたいなと思って、こんなつくりをしてみました。やっぱり悪いことだけでは我々もつらすぎるので、こんないいこともほんとに皆さまのいろんなご支援があって、予想もつかないいいこともあったのでお伝えしたいと思います。

ハード部門の悪い面

まず最初にハード部門ですけれども、悪い面から始めたいと思います。

まず、国道、防潮堤の建設が遅れています。これは用地取得などの遅れが見られるという部分です。平成32年度で国の復興の補助金が終了いたします。あと3年、10年間で、それが切れると復興事業がもう進まなくなってしまうと。あと3年で町の復興事業を終わらせなくては行けないんですが、それが完成が微妙な状況になっております。これは現在、高台にそれぞれ住宅建設や災害公営住宅へ入居が進みまして、仮設住宅の解体は始まっております。

仮設住宅の解体については30年度でほとんどが



終了する見込みではありますが、現在の課題としては、及川が申し上げましたが商店街付近の国道整備がまだできていないのと、それから防潮堤がまだ進み具合が悪い。それから松原公園、復興記念公園の整備がまだできておりません。それから、平成の森の林間広場という場所が仮設住宅を建ててしまったので、それを解体して復活させるための時間が必要になってきます。それらが遅れている状況であります。用地取得の遅れであったり、まだその防潮堤の不要論などが各住民の皆さまからは持っているようであります。

次に、住民の仮設住宅からの高台へ住宅再建が、予想以上に遅れている状況にあります。年数経過による住民の気持ちの変化や、それから資金不足による住宅再建のあきらめだったり、仮設住宅の無償経費による居心地の良さというのがあるんですけど、仮設住宅って経費が掛からないんです。自分で払わなくてもいいという状況なものですから、災害公営住宅に入居すると住宅料を支払わなくては行けませんし、新築すれば新築した経費が掛かります。できるだけ引き延ばしたほうが、仮設住宅の暮らしだと生活費（光熱費）が掛からな

いのでそのほうがいいという気持ちもあるので、なかなか遅れてるという部分も、住民の皆さんもいらっしゃるようでございます。

それから、あと公共施設を同時に建設するため、20年後の修復経費が多額になる予想があります。何せ町の被害を受けたすべての施設一斉につくるものですから、いずれ20年後それ以降に同時に復旧する経費、修復する経費が一斉にやってくるという問題がかかわってきます。それが役場としては公共施設マネジメント計画ということで、それらを策定して来るべき修復経費の対応を考えていくという問題が将来の問題としてあります。

続きまして、人口減少による地方交付税の減少。地方交付税は国勢調査の人口により算出するものでして、震災前の平成23年2月末で1万7,666人が29年12月末で1万3,210人、4,456人が減少していますので、これによって地方交付税が減ってくるようになります。人口減少の大きさについては、全国でもワースト1位、2位を争っています。もともとこの南三陸町は地方交付税に依存している町ですので、国勢調査人口が減少することが大変な痛手になってきます。

ただ、一応激変緩和措置、急に下がってそれが交付税に反映されると大変だということもあるので、激変緩和措置がとられるようではありますけれども、いずれその地方交付税が減少するというところで、平成32年度復興予算が終了したときに派遣職員の皆さまのお手伝いも終了してしまいます。そうすると、我々地元職員のみで行政運営を行うことにもなってくるので、現在いろんなその諸経費を我々の人件費も含めて、いろんな組織改革・行政改革を計画中の状況であります。

次に、鉄道の復旧をあきらめバス（BRT）へ変更ということで、BRTというバスに今変更してあります。JR東日本は黒字経営なんですけれども、国は鉄道の復旧費の黒字経営のJRに対しては援助をしないという方針を決めております。もしもこの鉄道を復旧しようとするとうちでも町の負担も出てきますので、それが余りにも多額なためにちょっとそれはできないという状況にあります。そして、津波で被災した線路をBRTのバス専用路線に変更の整備中になっております。も

ともと気仙沼線というのは赤字路線でもあって、鉄道を復旧しても、便利ではあるんですけど、私も高校時代に通学に利用させていただきましたが、実際のところ利用者は少ない状況でありますので、今も気仙沼や南三陸町で住民の要望のほうは根強くあるんですけども、なかなかこれを鉄道を復旧したとすると大変な財政負担になってしまうので、現在は鉄道の復旧をしないような方向になっております。

それから、高台にアパート用地がなくて、移住者が定住できなかったという現状があります。しかし、最近は少しずつアパートが建設されたり、また災害公営住宅に被災者以外の希望者の申し込みが開始されようとしております。国の補助事業による高台の造成整備のために、被災者数を想定した整備計画になっています。災害公営住宅の入居希望のキャンセルがあったとしても、簡単に被災者ではない一般の方を入居させるということが法律上はできなかったんです。しかしながら、法律上できなかったために、いろんな支援を南三陸町に来て暮らして、いろんな生活してみたいとかそういうことができなくて、今までそういう現状にありました。何せそういうつながりやっている希望もあったので、これからは都会、関東地方とかによりますともっと多分定住希望者であると思うんですけど、南三陸町も少なからずそういう方々もいて、そういう方々にこれからも住んでいただいて、まちづくり一緒にお手伝いいただければなという考えがあります。

それから、あと国の補助はあるんですけど、事業計画、実施主体は町であるため町職員が主導しなければならぬという状況でした。経験のない事業推進を余儀なくされる。派遣職員、UR、URとは先ほど申し上げました都市再生機構というところでもあります。URへ委託事業などにより事業推進を行ってまいりました。私個人的には震災があって、その復旧事業はとてつもない町の再生だと思っていましたので、てっきり国が主導して町をつくってくれるもんだと思っていました。ところが、復興計画から工事主体までを南三陸町が主体となって、いろんなお手伝いをいただきながら主体となってやるようになってしまいます。技

術者を中心に全国から派遣職員にお手伝いに来ていただきながら、事務作業をしていただきました。ほんとに大変な事業をよくここまでご支援をいただきながら、町の職員も進めてきてくれたなどほんとにつくづく思います。

そして、住宅再建の際、金融機関は将来返済見込みのない町民には住宅再建資金を貸さない。住宅を建てるのに銀行などの融資が必要なんですけども、高年齢の方や退職間近など返済能力を見て融資を実施しているようです。これ何とかならないのかなと思ってきたんですけども、ほんとに金融機関はその辺はシビアです。資金の融通をしてくれないという状況がありました。もちろん金融機関だって生活が掛かっていますので、その辺はシビアなのかなとは思っています。

ハード部門の良い面

次に、良い面。良い面なんですけども、復興予算がほぼ100%補助により、町の負担が少なかった

という状況でありました。東日本大震災の復興の予算についてはそのような状況かと思います。この南三陸町を改造するための経費に、一般財源ではとても多額で町の財政はもちませんでした。一部、伊里前商店街の復興経費という部分が町の一般財源の手出し部分はありましたけど、ほぼほぼ復興するための復興経費については地方交付税に算入されたり、国からの補助が使われて、ほんとに助けていただいたと思っています。

それから、商店街で「キラキラ井」などのPRに集客増、被災地の仮設商店街ではダントツの集客でありました。ホテル観洋などとの連携もあり、来客の誘導が功を奏したのかという思いがあります。東日本大震災の被災地で復興商店街で、普通は復興商店街では平日の昼食時は、私が見た感じ、例えば気仙沼だったり石巻だったり、そういう地域はせいぜい工事車両のお客さんしかお客として入ってお昼を食べられてなかったんじゃないかなと思います。平日の観光客まではそんなには少ない状況でした。

わが町のさんさん商店街はホテル観洋が近くに

南三陸町の復興状況等	
南三陸町 三浦 勝 美	
<p>●ハード部門</p> <p>○悪い面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道、防潮堤の建設が遅れている（用地取得などの遅れが見られる） 平成32年度で国の復興補助が終了予定。あと3年で完成が微妙 ・住民の仮設住宅からの高台へ住宅再建が予想以上に遅れた ・公共施設を同時に建設するため20年後の修復経費が多額予想 ・人口減少による地方交付税の減少（地方交付税は国勢調査人口により算出。震災前23年2月末17,666人→29年12月末13,210人。4,456人の減少） ・鉄道の復旧をあきらめバス（BRT）へ変更（JRが黒字経営のため国の鉄道復旧費援助なし。復旧には地元負担が多額） ・高台にアパート用地がなく、移住者が定住できなかった（最近は少しずつアパートが建設。また、災害公営住宅に被災者以外の希望者の申し込みも開始） ・国の補助はあるが事業計画、実施主体は町であるため町職員が主導しなければならない。経験のない事業推進を余儀なくされる。派遣職員、URへ委託事業などにより事業推進。 ・住宅再建の際、金融機関は将来返済見込みの無い町民には住宅再建資金を貸さない。 <p>○良い面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興予算がほぼ100%補助により町負担が少なかった ・商店街が「キラキラ井」などのPRにより集客増（被災地の仮設商店街ではダントツの集客。ホテル観洋などとの連携もあり来客の誘導が功を奏したか？） ・被災地では一番早い役場庁舎建設 （建設費：2,100,000千円、財源：震災復興特別交付税13,000千円、庁舎基金439,000千円、地方債296,000千円、一般財源115,000千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての住居を高台に建設し、津波からの不安が減少 ・流失した公共施設、各集会所の新築 ・三陸縦貫自動車道が町内まで早期開通した。（有事の際の災害対応道路として整備に拍車がかかった） ・建設には台湾、イスラエル赤十字資金、オーストラリアなど他各国からの支援があった <p>●ソフト部門</p> <p>○悪い面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民も家族、住家を無くし、失望の生活が続く（死者620人、行方不明者211人、被災住宅3,321戸（全戸の61.94%） ・隣の市街地に転出者が続出。登米市に隣接している地域の住民が、早期住宅建築を隣市に求める傾向。 ・行政各部署の住民データが流失（住民基本台帳、税データは約5日分。住宅料、奨学金、給食費などは単独端末により管理のすべてを流失） ・職員は、震災直後1年は被災住民の生活支援に奔走 ・復興事務に翻弄され、耐えられず退職した職員もいる ・極端な人口の減少（漁業地域以外は激減） ・災害公営住宅には高齢者中心のためコミュニティの担い手が不足 ・平成33年度には復興予算終了のため派遣職員もいなくなり地元職員で業務になる（震災前の業務量には戻れない） ・急激な若手職員の採用により、経験不足職員が増加 ・住宅再建は完了したが、住民それぞれの借金生活が続く

ありましたし、防災対策庁舎や震災の語り部ツアーなどというのもあったりして、商店街の集客に地理的条件が揃っていたのかなと。あと、現在もこの商店街にキラキラ井を目標に立ち寄っていただけるお客さまがいまだにいらっしゃる状況であります。この辺のダントツの集客になってるという理由については、私もはっきり何とも申し上げられないんですが、この商店街のやっぱり皆さまの熱意だったり、ほんとに生きていくための努力であつたり、それが功を奏したのかなと今はそう思っております。

それから、被災地では一番早い役場庁舎建設をしていただきました。震災で行政機能を失った反省点もあることから、役場庁舎建設についてはあまり町民のほうから反対意見は少なかったと思います。住宅再建と並行して、この役場庁舎建設が進むことができたかなとっております。また、病院や各施設にはたくさんの国からの援助もあつたのでこういう役場庁舎の施設整備もできたのかなと、ほんとに皆さまに感謝を申し上げたいと思います。

そして、すべての住居を高台に建設し、津波からの不安が減少しました。震度3程度の地震は頻繁に今もあります。住民は、住居がもう高台にあるため現在は津波の心配はなくなってます。地震後も安心して実はもう眠ることができる。今までは地震が頻繁にあつても津波の心配もありましたが、今は高いところでみんな暮らしています。お店とかなりわいの部分は津波の浸水区域にはありますけども、現在は皆さんほぼほぼ高いところに住居を構えているのでこういう状況になっております。

続いて、流失した公共施設、各集会所が新築をしていただいたという状況であります。おかげさまで被災した地域の公共施設は集会所をほんとに全国の皆様の、世界からのご支援をいただきながら、こうしていろんな施設が新しくつくれたのはほんとに皆さまのおかげだと思っております。

それから、三陸縦貫自動車道が町内まで早期開通したという状況であります。有事の際の災害対応道路として整備に拍車がかかりました。町内の主要道路である国道45号線というのがあるんです

<ul style="list-style-type: none"> ・運動機会が減ったため、子ども達や住民の運動不足増加（工事車両の往來のため小中学生はバス送迎） ・外国人の観光客が少ない（宮城県は少ない。仙台市からのアクセスが悪い） <p>○良い面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災報道により町の知名度が急上昇 ・被災地の中では義援金が多額（当時、毎日午後4時に町長の記者会見開催し、日々の状況を説明し、マスコミに取り上げられることに繋がったか？） ・全国、日本中から有名人も含め、たくさんのボランティア支援があつた ・現在も町長の全国行脚により職員充足率は、ほぼ100%の派遣職員（他市町は不足） ・これまで各企業、団体の支援で復興イベント、仮設住宅訪問などが行われた ・6年経過後も大学生などのボランティア訪問がある（各浜地域の繋がりが継続） ・震災後の支援の絆により、移住者が増えた。この町の復興のお手伝い、参加をしていただいている。 ・漁業支援などボランティア受け入れを継続したため、たくさんの方々との絆ができた。（ある町では早々に受付を終了したため、来訪者が途絶えた） ・漁業利益のある地域は若い人も隣町への転出者が少ない ・中学校で震災に対応した生徒による防災訓練を継続している（徒歩による登校訓練、避難所本部運営、トイレ製作、炊き出し、放水訓練、けが人、小学生避難対応） <p>あらためて・・・命をまもるために</p>
--

<p>◎逃げる行動</p> <p>○誰かが逃げる号令を 大人気で逃げずにとどまっていると、それが良い判断だと自分に言い聞かせてしまう。また、自分ひとりだけ逃げられない。</p> <p>◎逃げるための携行品</p> <p>○避難用持出袋 自宅や自家用車に準備を</p> <p>○お薬手帳 自分が服用している薬の明細を携行（医者が体調を知らないので対処できない。有事の際、命に関わる）</p> <p>○写真の入った自分を証明できるもの（免許証やマイナンバーカード） 自分を証明できないと銀行借入れ、各諸証明、義援金、支援金申請ができない</p> <p>○預金カード 預金をおろすことができる。義援金、支援金の申請時、口座を伝えることができる。</p> <p>○携帯電話 情報収集や電話不通でもメールなど何かと所在を伝えることができる。</p> <p>○ライフジャケット 経験上、ぜひ自家用車、職場、避難タワー、玄関に準備をお願いします。</p>
--

けど、この東日本大震災でところどころ津波により決壊しまして交通網はまひしました。救助などの通行ができなくなったという状況であります。この経験により、途中まで計画中だった三陸縦貫自動車道の予算が加速して付いたもんですから、南三陸町内までの延伸がかなり早まりました。現在歌津インターというところまで開通しまして、ちょうど私の家の隣にインターができまして、庭から3秒でインターに乗ることができるという、とてもらくちんな生活になっております。その三陸道ができることによって、津波の浸水を受けることはないのいろんな対策に、いろんな避難道であったり、そういう国に進めてもらってます。いずれ3年も経たずに気仙沼から仙台まで一気に結びつくのではないかなと思われまます。

それから、あと、建設には台湾であったり、イスラエルの赤十字資金、オーストラリアなどその他各国からの支援がありました。この東日本大震災で南三陸町の知名度が格段に上がりました。ほんとに全国の皆さまに知っていただいたような形で、私たちがほんとにびっくりするほど、なぜ南三陸町を知ってるんですかというぐらいほんとに知っていただいた状況もありました。そういうこともあるのかなと思っております。台湾の皆さまなどほんとにたくさんご支援をいただきました。今回台湾で地震がありました。早速、わが町でも募金活動を町内に8カ所開始してる状況であります。



ソフト部門の悪い面

次に、ソフト部門であります。

まず、悪い面。住民も家族、住家をなくし、失望の生活が続く。これはずっと報道のとおりであります。死者620人、行方不明者211人、被災住宅は3,321戸、全戸の61.94%であります。改めて、震災があつて当時ほんとに希望が見えない生活、そして業務を強いられました。笑うことができない生活だったので、ほんとにそのつらさは忘れることはできませんし、東日本大震災のことを考えない日は1日も現在も私自身はありません。ほんとに大変な状況でここまで来ました。しかしながら、住民の皆さまの雰囲気が少しずつ穏やかになってきてると思っております。それと並行して、住民の皆さまの様子とともに私たちも少しずつ明るくなってきてるなあという、そういう思いであります。

それから、隣の市街地に転出者が続出。これは登米市が中心となります。登米市に隣接している地域の住民が早期住宅建築を隣市、登米市のことなんですけど、隣市に求める傾向にあります。高齢者の方を抱えているご家族は、早く安心していただくために新築した家に住ませたいということで、やむを得ず便利な登米市のほうに住宅を建設したという傾向にあります。これはどうしても避けられないのかなあという部分はあります。隣の登米市にある一部の地域には、南三陸町志津川

地区の皆さんが多数固まって新築していて、ほんとにリトル志津川というような言い方をしてしまうような、そんな感じで住んでるという状況にもなっております。

それから、あと、行政各部署の住民データが流失しました。住民基本台帳や税データは約5日分、それから住宅料、奨学金、給食費などの単独端末による管理のすべてを流失しました。現在はいろんな対策の中で、各行政のほうは、こういうデータをいざ南海トラフ地震で被害があつてもバックアップ

できるような体制にあらうかと思いますが、当時わが町の場合ですと、その1つのパソコンで管理してたようないろんなデータが流失してしまって、それを復元できない状況にありまして、これが後々大変な処理に、回収もできないという状況にありましたもんですから、データに関してはほんとにしっかり管理ができたらなと思います。

それから、職員は、震災直後1年は被災住民の生活支援に奔走することになりました。住民の皆さまの生活が維持できるようにするために、まず早速始めなくてはいけないのが家の流失、被害を受けた家の被害判定をしなくてはいけない事務が出てきます。それによって、今度はその判定によっては仮設住宅の提供であったり、生活再建支援金の提供であったり、そういう業務が早速始まっていますので、行政の中でそういう業務を中心に奔走することになりました。

それから、復興事務に翻弄され、耐えられず退職した職員もおります。希望が見えない状況というのが続きますので、毎日残業など苦しさに耐えられなかったと思っています。自分自身もほんとに職場の帰りの車の中で毎日泣けてきたという日々、人目につかない空間で泣けてしまうという日々が続いたような記憶があります。

それから、極端な人口減少ということが起きております。漁業地域以外は激減しております。早期の安心できる場所を求めため、どうしても隣の市に住宅を求め方が多かったという状況であります。漁業地域以外というのは、南三陸町は漁業のなりわい、養殖だったり、その収益のなりわいの比率が大きいもんですから、その方々はそんなに町を離れるとかそういうことは少ない状況にあります。ですので、それ以外の方々は今もう壊れてる南三陸町にこだわっている意味がないと思われる、判断される方とかはどうしても離れてしまうとか、そういう状況にありました。

災害公営住宅には高齢者中心のため、コミュニティの担い手が不足という部分があります。住宅を新築をしない高齢者の方が多いので、どうしても災害公営住宅に若い人がいない状況が現在あります。そうすると、地域活動の中でのそういうコミュニティのリーダーのなり手がなかなかい

ないという状況になってしまうことがあります。これから災害公営住宅だったり、そこに若い人とか暮らしていただければ、だんだんそういうようなことも解消されるのかなとは思っております。

それから、平成33年度には、復興予算終了のために派遣職員の方々もいなくなって地元職員で業務になると。震災前の業務量には戻れないという状況にあります。どうしてもまだまだ震災前にあり得ないような業務が行政には残ってしまいます。復興支援の部分だったり生活再建、その部分の仕事が必ずこれからも残っていくだろうと思いますので、どうしても職員のやっぱり行政改革の中で組織再編というのが必要になってくるのかなと思っています。

それから、急激な若手職員の採用により、経験不足職員が増加という可能性があります。南三陸町は津波で職員が30数名死んでおりますので、その補充のために若い職員の方々をこの7年間で採用しております。20代の職員を多分30名以上も採用されているという状況がありますので、どうしても経験値を増やせないままどんどん昇進していくということが予想されますので、そういう問題があります。

それから、住宅再建は完了したんですが、住民の皆さまそれぞれには借金生活が続きます。ほとんどの新築住宅は多分3,000万以上の家だと思えます。そして金融機関から融資を受けて再建はされてると思うので、皆さん明るく暮らし始めてはいるんですが、やはり借金という部分ではどうしてもそれはつきまとう生活があると思います。

次に、運動機会が減ったために子どもたちや住民の運動不足が増加しています。現在町の中は今でも工事車両の往来が激しいので、小中学生はバスの送迎になっております。これによって肥満指数は南三陸町の子どもも大人も高かったんですけど、運動施設も被災してないという状況でもあるので、住民の運動機会を増やす必要が現在はあります。間もなく仮設住宅が解体が今進んでいるので校庭がやっと使えるとか、そういう環境は整いはいるんですが、子どもたちの運動機会を増やさなければならないというのは、私も生涯学習課として課題の1つであります。

それから、外国人の観光客が少ない。宮城県は少ないほうで、南三陸町は仙台市からのアクセスも悪い状況にあります。日本各地で外国人の観光ブームになってるんですけど、南三陸町では外国人を見かけることは少ないので、何とかもっと独自の外国人に魅力のあるような展開を、そういうことを考えていると思います。

ソフト部門の良い面

次に、良い面を申し上げたいと思います。

被災報道により町の知名度が急上昇しました。これまで四国、九州、中国地方など、どこに行っても町の名前を知っていただきました。町長が、この南三陸町が震災してから毎日午後4時から町長の定例記者会見というのをやりました。その中で報道されて知名度が上がっていったのかなという思いがあります。日々の状況を説明して、ほんとにマスコミに取り上げていただいたことが、そういうつながっていったのかなという思いがあります。

義援金を全国の皆さまからいただきましたが、南三陸町は被災地で第3位というふうなことをどっかのニュースで聞きました。石巻だったり大きい市はあるんですけど、南三陸が小さい町で第3位になったということは、それだけ皆さまに知っていただいてほんとにたくさんのご支援をいただきました。ほんとに感謝申し上げる次第であります。

全国日本中から、有名人も含めたくさんボランティア支援がありました。ほんとに芸能人の皆さまや全国の皆さまにご支援に来ていただきました。全国にこうしてたくさんの方々をつながりを持たしていただいたのは、ほんとにわが町の財産だと思っています。

現在も町長が全国行脚により、職員の充足率はほぼ100%の派遣職員の状況であります。他の被災地の市町村は100%に満たしておりません。わが町の佐藤町長は、議会開催時期とか以外はとにかくスケジュールを見て、全国のご支援をいただいた各縣市町に訪問をして、感謝とそれから次年度の

派遣職員の依頼を行っております。そういうところが多分ほかの地域の自治体と違うところだと思います。それでこれまでもほぼ100%の派遣職員の方々に来ていただいている状況であります。

そして、あと、これまで各企業、団体の支援で復興イベントや仮設住宅訪問などが行われました。ほんとにこの7年経っても大手企業などたくさんの団体より、物資提供であったりイベント開催などご尽力をいただいております。南三陸町は、この平成29年度においても毎週何かイベントがあります。行事・イベントがあって、例えばそれが観光の関係であったり、生涯学習課のスポーツ事業であったり、私も月の3週間は毎回土日行事だったりというような状況でして、ほんとにマスコミでも毎週、毎日ほんとにニュースになってるような感じですかね、今でもいろんな行事があってそういう状況があります。いろんな企業さんのご支援でイベント開催されたり、ほんとにPR、集客のためにこういうお手伝いをいただいてほんとに感謝してるところであります。

あと、それから6年経過後も大学生などのボランティア訪問があります。各浜地域のつながりが継続している状況であります。大学生のボランティアが現在もボランティア訪問で交流があります。これからも各地でそういうつながりの継続をしてほしいなと思いますし、例えば、大学生と地域の若い人たちのつながりがどうも薄いような気がするので、その辺の展開をしてほしいなという私の気持ちがあります。

震災後の支援のきずなにより、移住者が増えました。この町の復興のお手伝い参加をしていただいております。極端に多くはないんですが、そういう震災のつながりによって、移住者の方々若い人もおりますし、この南三陸町を好きになっていただいて、そういういろんな地域復興の展開をさせていただいたり、これからもそういう方々にほんとに来ていただきたいなと思っています。

それから、漁業支援などボランティアを受け入れ継続したため、たくさんの方々ときずなができました。ある町では早々に受付を終了したため、来訪者が途絶えたということもありました。同じ宮城の亘理町というところの議員さんに聞いたんで

すけど、1年目かどっかで、「もうボランティア大丈夫です。わが町、自分らの力でやります。ありがとうございます」ってお断りしたら、逆に訪れる方々が来なくなってしまったということで、わが町の場合ですと「とにかく漁業支援、いつでもいくらでもいいので来ていただきたい」と、受け入れを社会福祉協議会さんのほうでしていただいたんです。そしたらもう逆に交流ができたり、復興支援が町との交流につながっていくということで、これは予想外なことだったなと思います。それが町への来場者の増につながって行って、それがリピーターとなっていくわけで、改めてそういう予想外の良かったなと思う面でした。

漁業利益のある地域は、若い人も隣町への転出者が少ない。先ほども申し上げましたが、歌津地域の漁業の若者は多いと思っております。漁業従事率も全国でもかなり高いというような、実はうちの歌津地域の漁協青年部の代表に聞いたんですけど、その漁業従事率、漁協に加入してる家で若い人の率なんだそうですけども、それが被災地の割にかなり何か全国トップレベルな、率的にはそういう状況でして、やっぱり漁業収益の部分では若い人が多いんだなと思いました。

資料の最後に、中学校で震災に対応した生徒による防災訓練を継続している。例えば徒歩による登校訓練、避難所本部運営、トイレ製作、炊き出し、放水訓練、けが人、小学生避難対応等ということで挙げさせていただきました。歌津中学校という私の母校なんですが、そこで東日本大震災を経験してますので、その先生の指導で当時実際に即して、避難所に大人がいないと想定して、中高生が一切を仕切るといような想定訓練を今も実施しております。

まずもっては、自分の家から中学校まで1時間半掛けて歩いて登校してくるとか、それが実際に必要かどうかは別にして、この訓練の目的は、津波を避けながら中学校に集合できるかどうかという、そういうふうな想定訓練です。それから、あと、避難所本部運営、大人がいなくても本部を設置して避難所を運営するための本部設営、それからトイレ製作、これは校庭に穴掘ってトイレをつくったりとか、あと炊き出し、また放水訓練、あ

と、けが人トリアージの対応ですね、けが人が出たときにどう対処するかという、子どもたちでやってみるとい。あとは小学校と中学校って上・下にあるもんですから、小学生が避難をしてくるのが重々可能性が、実際もそうだったので、ということがありますので、小学生にどう対応するかというような中学生の訓練を行っております。

私から、良い面・悪い面をちょっと挙げさせてもらいました。

逃げる行動を起こすために

そして、今回のテーマとは別に、逃げる行動のためのことをぜひ言わしていただければと思っております。改めて、この震災を経験して、皆さまには大変なお世話になりました。そして、南海トラフ地震では何としても皆さまに命を守っていただきたいので、改めて、ちょっと私から「逃げる行動」ということで準備させていただきました。

改めて、命を守るために逃げる行動として、誰かが逃げる号令を言っていただきたいなと思っております。大人数で逃げずにとどまっていると、それが良い判断だと自分に言い聞かせてしまうという現状があります。また、自分一人だけ逃げられないというのがあります。これは私もそうでした。防災対策庁舎で、私だけ逃げられませんでした。今逃げれば間に合うのになと思いました。でするので、ぜひどなたか集団の場合に大号令を発していただいて、みんなで逃げていただきたいなと



思います。

それから、逃げるための携行品として避難用持ち出し袋です。自宅や自家用車にぜひ積んで準備していただきたいなと思います。それからお薬手帳、自分が服用している薬の明細を携行していただきたい。お医者さんはその方の体調って分からないので、対応ができなくなります。もう有事の際に、ほんとに命にかかわる状況にあります。これ実際に東日本大震災、わが町でヘリコプターで誰も知ってる人がいない中で山形に連れていかれるとかっていうこともありましたので、その人の状態というのがほんとに分からない。血圧の薬とかどんな薬飲んでるのかとか分からないので、ぜひそういう持っただければと思います。

それから写真の入った自分を証明できるもの、免許証やマイナンバーカードです。自分を証明できないというのが、ほんとに今回の東日本大震災で大変なことがありました。銀行の借り入れなどはそれがないと20万しか貸してくれませんでした。各諸証明や義援金、支援金の申請が、自分を証明できるものがないとできなくなります。それから預金カード、預金をおろすことができるのでぜひふところに持って逃げていただきたいなと思います。義援金や支援金の申請時に口座を伝えることができるので、この口座番号というのがないとこんな申請もできなくなります。あとは携帯電話、情報収集や電話不通でもメールなど何とか所

在を伝えることができます。

最後に、私の経験上、ライフジャケットを強く押ささせていただいております。防災庁舎の上で津波で流されて大変な状況で、息もできない状況を何とかやっと海面に出て息を吸うことができ、それでも首から上を立ち泳ぎで流されながら保つことというのはほんとに苦しかったです。これできないと思います。ですから、もしどうしても逃げ場が間に合わないとか、そういう場合であればライフジャケットを用意していただきたいと思っております。ぜひ自家用車、職場、避難タワー、玄関に準備をお願いしたいと思います。私もいまだに車の中にはライフジャケットを積んでおります。私の家庭、各車の中にライフジャケットを積んでおります。この間、職場の避難訓練で私だけライフジャケットを着て避難訓練したんですけど、やっぱり改めてあったかいものですね。ですから、防寒のためにもなりますので、ぜひどうしても皆さまには助かっていただきたいのでご準備をいただきたいなと思います。

以上で終わらせていただきます。何とか皆さまにお役に立てればという思いは強かったんですが、ちょっと役に立てたかどうかは分かりません。以上で終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。



黒潮町の防災対策

黒潮町役場 情報防災課係長 村 越 淳 氏

黒潮町の概要と被災想定

黒潮町は、平成18年に旧佐賀町と大方町の2町の合併により誕生いたしました。人口は約1万1,500人程度で、35キロの美しい海岸線を有する町となっております。黒潮町では、旧佐賀でカツオの一本釣りが有名であり、また、こちら大方、この沖にあります浜のほうではTシャツアート展やはだしマラソンというようなことを行っており、美しい豊かな海の恵みに満ちた町ということになっております。

過去の黒潮町の南海地震ですが、約100年から150年のスパンで来ておりますので、次の南海地震についてももうそろそろかというようなことになっております。今朝の新聞でも、南海トラフ地震の確率が上がったというようなことも書いておりました。黒潮町の被害想定ですけど、最大震度7の揺れが2～3分程度続き、津波到達1メートル早いところで8分、最大津波高34メートルということで、約1日後の避難者数が1万人というふうに想定されております。1万1,500人ぐらいの町で



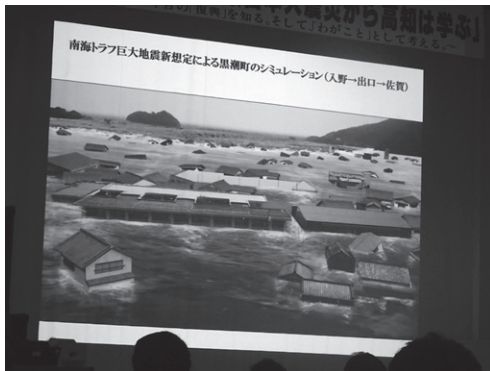
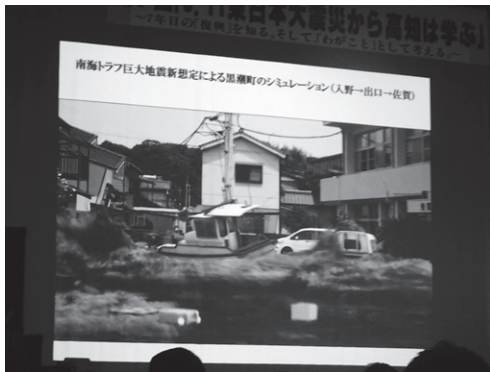
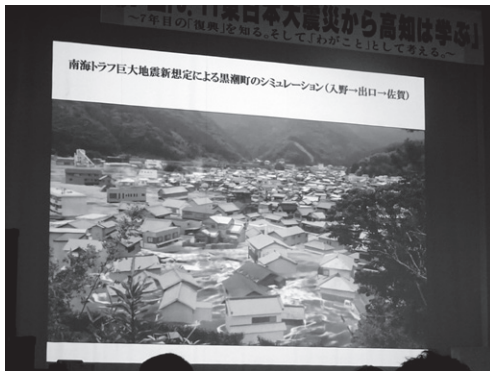
すので、そのほとんどの方が避難者になるというような想定となっております。

黒潮町の津波高ですが、今我々がございますのが大方地域で津波高が大体10メートルぐらい、それから旧佐賀の地域になりますと20メートル程度で、日本一の津波高と言われる34メートルっていうのは佐賀の町のさらに東のほうのごく一部のところになっております。

もう少し細かく見ますと、佐賀地域のここが街になっております。今佐賀の支所、役場のほうがこちらにあり、港この周辺に町営住宅であったり県営住宅、それからこの浸水区域内には保育所、小学校、中学校もあり、約2,400の方が住まわれております。佐賀は、津波の浸水に加えて、その背後の山がほぼほぼ急傾斜地ということで土砂災害、土砂崩れのほうの懸念もされております。

こちら大方地域で、ここが旧役場です。少し紹介もありましたが、新庁舎のほうがこの1月から開庁しまして、高台のほう、浸水区域外に建て直しております。こちらのエリアに住まわれてる方が約4,600人ということで、大体700メートルから800メートル海岸線から山手のほう向いて浸水するというようなことになっております。

少しここでNHKさんがつくっていただいたCGのほうを見ていただきたいと思います。3地区つくってありまして、今、入野のほうのCGになっております。車両避難をするとこのように渋滞が発生します。そして大方地域、東西に2つの大きな川がありますので、津波は最初川を遡上してそちらから上ってくるようなことになっております。旧役場がこの辺にあります。これですね。そして、ここ入野駅になっております。川を上ってきた東西の波が入野駅周辺でぶつかっていくというようなことになっております。遡上してきた波は道路を伝わって住宅の間を流れていく。最終的



には、松原も超えて町をのみ込んでいくというようなことになっております。これが避難タワーです。最大の浸水深の津波が来てもタワーの上部はこのような残るといようなことになっております。

次がこの出口地区という四万十市に近い隣のところになりますが、そちらのほうもまず津波は川を遡上して浸入してきます。そして、家々をのみ込んでいくというようなことになってます。最後には、波がここも松原を超えて町のほうに入ってくると。そして県道があるとこなんかは、もう道路を伝わってどんどん奥のほうまで波が押し寄せてくるというようなことになってます。ここなんか倒壊した家屋、それからその後道路。

これが佐賀地区になります。最初の揺れで家屋が壊れたり電柱が倒れたりとかいうようなことが起こり、ここも同じように車両で避難しようとするこのような渋滞が発生すると、ここが佐賀の街の中の旧国道になります。そして波が襲ってきて、このように住宅を押し流していくというようなこと、ここに佐賀の支所があります。ここも川を遡上してきて、津波が最初は襲ってくるというようなことになっております。佐賀でも同じように道路のほうから船なんか押し流されながら波が浸入してきて、ここが小学校になるがですけど、このように波にのみ込まれていくというようなことになっております。

2012年の3月31日、国が出した新想定により34.4メートルということが発表された翌日の新聞各社の報道です。巨大津波に県内が困惑して、どんな手が打てるのかというような町の存続すら危ぶまれるというようなことで、危機感が広がったというような報道がされております。「町が消えてしまう」というような見出しにもなっております。

「犠牲者ゼロをめざす」 さまざまな取り組み

そういった中、黒潮町はどういった対策をしていくのかということで、まず基本といたしまして、避難放棄者を出さない、全町民が出さないということで、そのためにはどうするかということで、ここ真ん中です。「あきらめない。揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ」という言葉を合言葉に、防災対策「最大震度7、津波高34メートルの町で犠牲者ゼロをめざす」という取り

組みを進めてまいりました。

その防災対策を進めるうえで、役場の危機管理部門の職員だけでは急激な防災対策、急速には進めることはなかなかできないということで、職員地域担当制ということで防災に特化した地域担当制ということで、全職員に防災の業務を兼務していただくという制度を導入いたしました。この制度により黒潮町の地震・津波対策が短期間で大きく進んだというような背景にあります。

地域担当制どんなものかと言いますと、まず黒潮町には14の消防団の分団があります。その分団の中に各地域がありますので、自主防を担っているのですが、自主防地域がありますので、そこにこのように職員を張りつけていきます。大きな分団、大きな地域を持つところにはたくさんの職員を張りつけるというようなことでしております。具体的にどういうことかと言いますと、例えばこの班の場合はリーダーの方がおられて、その下にサブリーダーの方がいていくつかの地域、ここでは3つの地域があり、その1つの地域の中に地区担当の職員を張りつけて1つの地区に入っていく、2～3人とかそういう感じで張りつけております。

地域担当職員の一番最初の仕事といたしまし

て、全61集落での防災のワークショップを開催しました。内容としましては、避難場所であったり避難道の見直し・点検とかということをしました。地域に入り、地域の役員の方や住民の方々とそういう意見を聞いたり点検等をしていきました。その中でつくったあるところの地図ですけど、こういうふうな感じで、ここに避難道が欲しいとか、ここが危ないとかいうようなことの洗い出しをいたしました。

その結果、避難道の整備といたしましては、町内約230カ所の避難道整備をするということになり、今現在28年度末で9割の整備が完了し、来年度にはすべての避難道が完成する予定となっております。避難道軽く説明いたしますと、このような感じでつくっているのですが、一番特徴的なのはこの手すりの頭の部分に緑でピカピカ光るものを付けております。ですので、夜になるとこれが光って、避難する先が分かりやすいというような工夫がされております。

黒潮町の避難困難区域というところなんかには津波避難タワーを設置しております。避難困難区域の考え方ですが、避難場所から約半径300メートルの円を引きまして、このように円の外にあり逃げるのに時間が掛かる地域、そこに避難タワーを



設置するというようなことで取り組み、昨年度、佐賀の避難タワーが6基目で完成し、計画しておりました6基すべての避難タワーができあがっております。

その整備した避難場所には、このように町のほうで防災倉庫を建てており、この中には自主防災会の方々がそれぞれの地域でいろんな備蓄のものはめたり、資機材をはめたりというようなことをしていただいております。

それから、津波避難誘導標識ということで、町内の方は避難場所が分かるかもしれないですけど、町外からたまたま来られておる方とかそういう方々も逃げやすいようにということで、避難誘導標識を約900カ所、1,000枚を整備しております。この案内板、蓄光材でつくられておりますので、夜はぼやっと明るく、明るくとかぼやっと光る看板になっております。

それから、地域担当制で次に取り組んだのが、戸別の津波避難カルテづくりです。津波浸水が予測されている地域の全世帯に実施しました。先ほども申しましたように、消防分団14分団の中で61地区が町内にあります。地区の中にさらに班とか

いう小さなところがあると思いますが、その中の463班で津波避難カルテを作りました。内容といたしましては、このように家族構成であったり、自力で逃げれるかとか、連絡先、それから避難所までの所要時間、徒歩か自転車か自動車かとかいうようなこと、それから特徴的なのがこの「防災となり組」ということで、隣近所で避難の際に助け合いができる方がおられるかとかいうようなことを皆さんに書いていただいております。これを一世帯ごと、すべてのところでいただきました。そのカルテの中には、自宅から避難場所までの避難ルートとかそういうものも書き込んでいただきました。

これがそのワークショップをしているところです。対象区域となる全世帯3,791世帯分収集することができ、100%の回収率となっております。その回収したデータをどう活用するのかと言いますと、まず避難場所と避難予定人数ということで、このように皆さんが書いていただいた避難場所をグラフにしていくと、例えばここなんかは避難者が多いので避難場所を広くとらないかねとかいうようなことが見えてきました。同じように、こ



れなんかは自動車で避難したいというような方がどれだけおるかというようなことで、例えば車両避難のルールづくりであったり、避難道の整備等々に役立てております。これなんかもどこの避難道がどれだけの人数が通るのかというようなことで、避難道の大きさ、幅ですね、そういうものの参考にしたりしております。

今、黒潮町で取り組んでおりますのが地区防災計画ということで、防災に関する計画としましては、国の防災基本計画、それから県の地域防災計画、その下に黒潮町の地域防災計画というものがああります。さらに細かいとこで地区の防災計画を作ろうということで、今、各地域自主防の方々にお世話になりながら作成をしております。これが地区防災計画のワークショップをしている状況です。

地区防災計画、今現在どのようなことになっているかと言いますと、ある地区では車避難の計画、高台にある団地なんかの地区では原則徒歩での避難ということにしていますが、どうしても車で逃げてくる人もいるだろうということで、その車で逃げてきた方々の車両をうまく流す、受け入れるという計画を立てていたり、これなんかは地区でこのグリーンのボックスを構えて、世帯ごとに避難場所に事前に備蓄品であったり、それぞれの世帯の必要なものはめて保管しておくとかいうような、そういうふうなこともやっております。各地区いろいろな取り組みをしていただいておりますので、3年前から黒潮町の地区防災計画シンポジウムということで、それぞれの地区の取り組みの発表をして、また参考させていただくというようなことで、そのようなシンポジウムも開催しております。

どこの市町村でもやられゆうとは思いますが、やはり最大震度7の地震が来ますので、まず逃げるためには無事に家から出るということをしなければいけませんので、木造の耐震化を図っていくというようなことをしております。黒潮町では、戸別訪問ということで1軒1軒お家を回って「耐震診断しませんか」というような取り組みも進めており、その結果、診断件数も伸びており、また大工さん等々も勉強会をしており、耐震改修のほ

うも伸びておるような状況になっております。

続きまして、避難所運営マニュアルというものを昨年度作成しました。避難所運営マニュアルというのは、やはり震災が起きればすべての避難所に役場の職員が行けるわけではありません。また、そこに人員を割かれるということはその後の復興復旧にも遅れが生じるということで、避難所の運営は地域の皆さんにやっていただくということでマニュアルを作成しました。このマニュアル作成、これがしている状況ですが、マニュアルの内容といたしましては、まず避難所の建物が無事かどうかというようなことから始まり、受付を設置して避難者の受け入れをするというようなところの誰が見ても分かるというようなものにしております。避難者はこういうふうに入力していきうような配置等も決めております。

マニュアルは作っただけではなく内容の検証もしようということで、本年度の全町民で行う避難訓練の際に運営マニュアルの検証も行い、またその中で気づいたことや修正点等々を反映させていくというようなことをしております。避難所のマニュアルを整備し、今度避難所の環境整備ということで、本年度、資機材であったり、段差があるところには段差をとる工事、スロープを設置するとか手すりを設置するとかいうようなことも本年度行うようにしております。

黒潮町では、全世帯に光ケーブルを引きまして告知放送端末機というものを全世帯に設置しております。このようなものですが、普段はこの告知端末が役場であったり地域であったり、お知らせですね、そういうものがここから流れるようになっております。緊急時には、これ両端がピカピカ光って最大音量で地震速報であったりそういうものが流れるようになっており、この中に電池が入っておりますので、持ち出せばラジオにもなるというようなものになっております。これがそのイメージ図となっております。

町のほう、この助かった命をつないでいくということで町のほうで備蓄計画というものを作成し、町民の1日分にあたる食糧及び水の備蓄を進めており、本年度ほぼほぼ1日分の備蓄については整うというようなことになっております。です

けど、1日分ではまだまだ足りないということで、町民の皆さまに対しては3日間の個人での備蓄等をお願いし、進めておるところです。

その備蓄の中に、黒潮町で缶詰製作所というものを持ち上げ缶詰を作っております。町でもこの缶詰備蓄していますが、東北にもヒアリングに行き、どんなものが震災時に食べたかったのかとか、どういうふうなものがいいのかとかいうようなヒアリングをして、その結果、今の缶詰になっており、ここに雇用も生まれるというようなことで取り組みを進めております。また、特徴的なものとして、7大アレルギーのものを不使用というようなことで、アレルギーがある方でも安心して食べれるというような缶詰になっております。缶詰製作所の提案として、防災缶詰を日本各地で備蓄していただくと、何かがあったときにはその缶詰が被災地のほうに届けられていくというような仕組みも提案いたしております。熊本の地震のときにも黒潮町のほう缶詰を送りして、アレルギーの方に大変喜ばれたという話も伺っています。

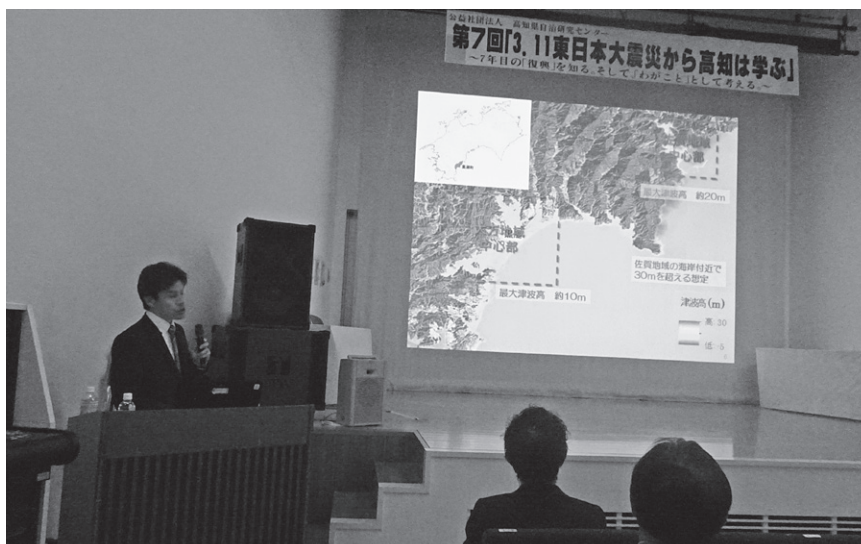
今度学校のほうになりますが、防災教育プログラムということで8つの小学校、2つの中学校で同じ防災に関する教育を進めていくということで、「災害から生き抜く力」を育むということで各学校の学年に応じた防災教育を進めております。考え方としては、防災教育を受けた世帯が10年20年と経てば増えていきます。そうするこ

とで災害に生き抜く力、世代の方々ができていき、防災が文化となるというような取り組みにしております。

その他といたしまして防災訓練も行っております。町全体での防災訓練、それから地区ごとに自主的にやっていたり、学校のほうでは避難訓練も数回やっていたりしておるようなことです。これが訓練をやっている状況です。夜間の避難訓練も実施しております。11月5日の「世界津波の日」前後に夜間避難訓練を28年度に実施しました。本年度も計画してはいたのですが、雨のため中止といたしました。その際の参加率、夜間でしたのでちょっと心配してはいたのですが約4,000人、35%の町民の方に参加していただいております。これが今までの平成25年から平成29年3月末までの避難訓練の実施回数と、そこに参加された方々の延べの積み上げていった回数と人数となっております。今現在、今年度の12月末までで約1,260回、6,300人くらいの方々に参加をしていただいております。

住民のあきらめない、 前向きな気持ち

これからの黒潮町の防災の取り組みといたしましては、防災の日常化に向けたシフトチェンジということで、これまではどうしてもハード整備



等々は行政主体で行ってまいりました。ある一定ハードが整った段階で、住民の方々に逃げてもらった行動であったり防災教育であったり、住民の方々主体のほうにシフトチェンジし切り替えていくというようなことで、住民とともにこれからの防災対策を進めていくというようなことにしております。

こちらが新想定が出たときに、あるおばあさんの方が書いた詩です。「大津波 来たらば共に 死んでやる 今日も息が言う 足萎え吾に」ということで、新想定が出されたときにこのおばあさんは足が少し不自由でした。ですので、こんな大きな津波が来たら逃げるができないという話をしたときに、息子さんが「そのときにはおれも一緒に死んだあよ」というような、命について真摯に向き合った結果、そういうふうなあきらめではないとは思いますが、そういうふうな思いがここ

の詩に出ています。

黒潮町では、今まで話させていただいたように、町民の方と各種防災の取り組みを進めてまいりました。その結果、2014年のときには、同じ方が書いた詩です。「この命 落しはせぬと 足萎えの 我は行きたり 避難訓練」ということで避難訓練に参加すると、そのためには足も鍛えておかないかんというようなことで、また私みたいなおばあさんが参加しよったらみんなも参加せないかんで思うやろうとかいうようなところで、とても前向きな気持ちになったんだとなっております。

すいません。駆け足でなかなか分かりにくい部分もあったかとは思いますが、またお手持ちの資料に詳しく載っておりますので、そちらをご覧くださいただけたらと思います。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

第7回「3.11東日本大震災から高知は学ぶ」シンポジウム

～7年目の「復興」を知る。そして「わがこと」として考える。～

日時 2018年2月10日(土) 13:00～17:00

場所 黒潮町立 大方あかつき館

- ◎コーディネーター 友永公生氏(高知県自治研究センター研究員)
◎パネラー 三浦勝美氏(宮城県南三陸町教育委員会 生涯学習課長)
及川貢氏(宮城県南三陸町役場 保健福祉課係長)
坂本茂雄氏(高知市下知地区減災連絡会 事務局長)
村越淳氏(黒潮町役場 情報防災課係長)

(友永)

皆さん、こんにちは。黒潮町の職員ですが、自治研究センターの研究員ということで、このシンポジウムの企画も担当しております友永と申します。今日はよろしくお願いいたします。

どのようにシンポジウム回していこうかなというところでしたけれど、質問が2つほどですので、また、この内容は途中で取り上げながら皆さんの意見を聞いてみたいと思っております。

では、改めまして、パネラーの皆さまを少しご紹介したいと思います。

まず、南三陸町役場の及川さんです。

(及川)

南三陸町役場の及川です。よろしくお願いいたします。

(友永)

同じく南三陸町、三浦さんです。

(三浦)

よろしくお願いいたします。

(友永)

黒潮町の村越さんです。

(村越)

村越です。よろしくお願いいたします。

(友永)

今日は、高知市の下知地区の防災会の関係で来ていただきました坂本茂雄さんにも地元の取り組みを少しご紹介、自己紹介兼ねて、高知市内の取り組みを少し私たちも知りたいのでお願いしております。冒頭に、お願いできますか。

(坂本)

こんにちは。ご紹介いただきました高知市の下知地区減災連絡会の事務局長をしております坂本



茂雄です。私はこの自治研究センターの理事をさせていただいておりますが、今回のテーマの「事前復興」ということをこの下知地区では今考えているところですし、そういったことも含めて少し前段にお話をさせていただけたらと思っております。

下知地区というのは高知市のこの国分川の西側、そして鏡川の北側を指した地域で、ここに書いてありますように、約3.5キロ掛ける1.5キロの河川に囲まれた低地で、地区の標高は海拔0～2メートル、人口は約8,600世帯で1万6,000人の商業施設、工場、倉庫、住宅などが混在した市街地になってます。大体ここは電車通りですので、この国分川の手前のこのエリア、そして江ノ口川を渡って北側というふうにイメージしてもらったらいいわけですが、実は昭和南海地震のときにこういうふうな状態になったんです。これは五台山の上から見たところで、それを今現在こういうふうにこのすべて水没していた地域にまちができていくというふうなところなんです。

当然想定としてはここに書いてありますように、南海トラフ地震L2でいきますと震度7、浸水深が3～5メートルということで、地盤沈降によって長期浸水が継続するというところなんです。見て分かるように自然高台が一切ないですから、津波からの避難はいわゆる津波避難ビルというところになっていきます。たまたまこれ去年の地域のコミュニティを活性化しようということで取り組んでます「昭和秋の感謝祭」というイベントのと



きに、スマイルマークを人につくってドローンで写したんですけども、さっきの南三陸の最初のパネルの中にも災害復興住宅の真真中にこのマークがあって、すごく何か共通するものを感じたところです。

実は、下知地区減災連絡会というのは、先ほど黒潮町さんがお話をされておりました中であつたように、地区防災計画というのをこの下知地区でも取り組んで3年目になります。県下では黒潮町さんと高知市の下知地区だけが、今この地区防災計画に取り組んでるところなんです。下知地区では、減災連絡会というのは実は自主防災組織の連絡組織として、今18の自主防災会が加入した組織になってます。

ここで、実は2015年6月に、この減災連絡会の有志が被災地に学んでこようということで、みんな自腹で8名で被災地へ行ってきました。石巻市の門脇地区だとか、湊地区、さらには渡波地区、雄勝地区、そして女川町、東松島市、名取市というふうにずっと2泊3日で地域の方と交流しながら学んでくる中で、その当時の復興状況を見たときにいろんな課題があるなということを感じました。

そういった意味では、ここに書いてあります下知地区では、南海トラフ地震で壊滅的な被害が想定され、被災後には必ず復興計画の立案が必要となる地域であると。その地区では、他地域への移転など人口流出も懸念されるこ



とから、被災後早期に魅力あるまちづくりを行うために、事前復興計画を今から作っておいたらどうかというような必要性を感じさせられました。下にまとめている同じような内容ですけども、そういったことでこの地区防災計画の最初に取り組む課題として、その事前復興計画というものに取り組んでいこうということで検討を始めました。それが初年度、内閣府のモデル事業として指定を受けて取り組み、そして2年目からは高知市さんのモデル事業として取り組みをしてきて、この1年2年を掛けて事前復興について議論をしてきたところです。

ここに少し書いてありますが、2015年から毎年やってきたいろんな検討会や訓練の参加者数、黒潮町さんと比べると参加者の状況が少なく、ほんとにもっともっと地域住民を巻き込んだ取り組みをしていかなければということを変更を感じさせられたところなんですけども、その地区の減災連絡会を中心にした地域の皆さんや津波避難ビルの事業者や所有者、さらには学校関係者の皆さんとワークショップを重ねて、そして実はこれ1年目2年目掛けてずっとワークショップで出された意見です。

これが下知地区全体なんですけども、例えばこの丸池町というところにある公園、この公園を使って何かできないかなとか、あるいはこの弘化台、これは高知市の台所と言われる市場のあるところなんですけども、ここについても何か今からできることはないのかなとか、あるいはここに五台山という、さっきこの山頂からずっとこの下知地

域を眺めた写真がありましたけれども、昔はここ五台山に高知市内からロープウェーが架かってたんです。そういうのをもう一遍復活させたらどうかとか、あるいはここを避難場所にするんだたらどういうふうなことが事前に必要かとか、そんな議論。さらには、この町中、電車通りを使ってどういうふうなまちの構成ができるかとか、あるいは津波避難ビルの偏在の大きいこういった地域ではどういったことが備えられなければならないかとか、いろんな出された意見を取りまとめて、この地図へ落とし込んでます。

例えば地元にある昭和小学校という学校があるんですけども、この6年生の生徒たちに、この地図にいろいろ子どもたちが考えたことをポストイットにして張り出してもらおうというようなことをして、さらにそれを昭和小学校の体育館へ張り出して、地域の保護者の皆さんが子どもたちの防災のプレゼンを見に来たときに、お母さんやお父さんがそれにさらにポストイットを張り出すとかいうようなことをしながら取り組んできました。

そんな中で、事前復興計画で描く幸せになる物語ということで私たちは議論をしてきたんですが、先ほど三浦さんもおっしゃってましたね、被災後に、多くの身近な方を亡くしたりとかしてると笑うことができないとか、そういう気持ちになってしまう中で復旧や復興の議論をするというのは大変つらいものがあるだろう。しかし、私たちはいずれ復旧・復興の議論をしなければならなかったら、そこにどんな幸せなまちを描いたら、みんながもう一度その被災地へ戻ってきてそ

第7回「3.11東日本大震災から高知は学ぶ」シンポ

高知市下知地区で考える「事前復興」



- 昭和南海地震で浸水被害
- 南海トラフ地震：震度7、浸水深3～5m
- 地盤沈降により長期間浸水が継続
- 避難場所は、ビルだけ
- 地震と津波により大きな被害が想定

- 高知市の中心部に位置（約3.5km×1.5km）
- 河川に囲まれた低地
- 地区の標高は0～2m
- 人口 約8,600世帯約16,000人（高齢化率20%）
- 商業施設、工場、倉庫、住宅等が混在した市街地

高知市下知地区減災連絡会事務局長
高知県自治研究センター理事 坂本茂雄

1～2年目の検討

下知地区減災連絡会の「事前復興」を考えるきっかけは

2015年6月、下知地区減災連絡会有志が訪ねた被災地(石巻市門脇地区、渡波地区、雄勝地区、女川町、東松島市、名取市)に見た復興過程からの学びと気づき。

- 従来、復興計画は被災後に立案されてきた。
- ↓
- 余裕が無く、短期間で作成された計画は必ずしも住民意見が反映されたものではなかった。
- ↓
- 下知地区では、南海トラフ地震で壊滅的な被害が想定され、被災後には必ず復興計画の立案が必要となる地区である。この地区では、他地域への移転など人口流出も懸念されていることから、被災後早期に魅力ある街づくりを行うため、「事前復興計画」を立案する必要性。

- 必ず来る津波、必ず来る復興
- 被災後にまちづくりを考える余裕がない
- 復興遅れ⇒若者の流出⇒地域の衰退
- 事前にできることは、どんどん進めて減災に繋げよう
- あらかじめ被災後のまちづくりと手続きを考えておく
- 事前復興計画が必要

ここで生活を立て直していこう、あるいはまちづくりをしていこうという気持ちになれるだろうかという、そんなことをテーマにずっと話し合ってきたのが、先ほどのここに書き出されたいろんな意見だったわけです。

そんな中で、特に5つの柱ということで、子どもがいて、そして高齢者や障害者がいて、働く世代がいて、そこが災害に強いまちであったら、みんながそこで気持ちのいいコミュニティが形成できるのではないかと。そういうふうなことを目指す姿として、例えば子どもだったら、子どもたちが伸び伸び元気に遊べるまちをつくっていくにはどんなまちになっていけばいいのかとか、あるいは高齢者や障害者の皆さん、お年寄りや障害のある人が安心と生きがいを持って暮らせるまちはどんなまちなのかとか、こちらの地域は、高知市が高齢化率が28%の中でこの地域は約20%ですから、働く世代の方も割と多くいる中で、そういった方たちが被災後どうやって生活を立て直していけるのか、そういうふうなことを災害に強いまちの中で確保していこうというようなことを議論してきました。

コンセプトとしてありますように、「伸び伸び遊ぶ子どもたちを中心に、地域のつながりで、楽しく安心して暮らせる、災害に「も」強いまち下知」というふうにコンセプトをしました。この「災害に「も」強い」というのを私たちはこだわって、災害にだけ強いまちというのはないんじゃないかと。やっぱり日ごろからいろんなまちのつながりがあり、人と人とのつながりがあり、そして地域

のコミュニティが活性化されていて、いざ災害に遭ったときにもその強みが発揮できる。

日ごろそういうつながりがない中で、災害のときに地域のつながりが急にできたりとか、あるいは復旧・復興への議論が急にできたりとか、そんなことはないんじゃないだろうかということで、日ごろからつながりを大事にしたまちづくりをしていこうということを議論してきているところです。そういった中で、災害にも強いまちができるのではないだろうかということで検討をしてきているところです。真ん中に笑顔があって、その笑顔を中心としたところにいろんなコンセプトがあるというような形で、地域では「笑顔の花を咲かせましょう」というようなことを言ったりしています。

今年で実は3年目ですけども、今年度今度の19日が最後の検討会なんです。3年目の検討はどういうことをしてるかと言うと、先ほど言いました災害復興をしていくためにはやはり身近な人の命を失わない、1人でも命を失う方を少なくしていく。そういうことができたらこそ、災害後に復旧・復興のために立ち上がることができるのではないかと。そういうふうなことで、じゃあそのための「命を守り、つなぐための個別計画」を今年で作ろうということで、普通いわゆる災害後のフェーズで行くと、事前の備えということもあるんですけども、災害後にまずは命を守る。それは揺れからの命の守りであったり、津波から命を守るという、その守った命をつないでいくという避難所の対策の問題があったり、あるいは先ほど言いました下知地

「下知地区防災計画」で、災害後のまちづくり(事前復興計画)を、今から考えよう

下知地区減災連絡会を中心に、津波避難ビル事業者、所有者や学校関係者の皆さんなどワークショップを重ね、昭和小の生徒の声も反映してきました。

年次	種別	参加者数	
2015	地区防災計画検討会	48	
	加藤	506	
	加藤	13,597	
2016	防災計画検討会	86	
	加藤	609	
	加藤	19,151	
2017	防災計画検討会	63	
	加藤	3,056	
	加藤	94,721	
計	防災計画検討会	197	
	加藤	11,950	
	加藤	21,950	
計			9,156

事前復興計画で描く幸せになる物語

6. 五つの柱(下知地区の目指す姿)

子ども、高齢者、障がい者、働く世代の目指す姿を達成するために、災害に強いまちにおいて様々な世代が交流できるコミュニティを構築することで、災害に「も」強いまちを作り出す。

①子ども 子どもたちが伸び伸び元気に遊ぶまち
子どもから高齢者まで楽しみ、その中で子ども達が自分でルールや役割を守り進める環境をつくり出す。
体力づくりをして、子どもが優先避難者となって高齢者を連れて避難できるようにします。

②高齢者・障がい者 お年寄りや障がいがある人が安心と生きがいを持って暮らせるまち
高齢者、障がい者と子どもが、同じ施設で一緒に過ごせるようにします。
お互いが助け合っていることで、生きやすくて強いまちになります。

③働く世代 産業が活発で働きやすいまち
生活、事業、雇用などの相談窓口を、早期に立ち上げる準備を整えておきます。
中小企業DOPを促進、仮設店舗をあらかじめ計画しておきます。
地元企業同士の交流・協力をしておき、いざというとき助け合います。

④災害に強いまち 強力ががり、災害に強いまち
避難所(施設)を確保し、災害時に一定期間生活ができた、平時時にも使える施設となるようにします。

⑤コミュニティ 地域活動が盛んで、名前が響くまち
災害から命を守るコミュニティづくりのため、イベント等を開催して、様々な世代が交流できるようにします。
防災・減災の基準は、「あいさつをするまち下知から」とします。

5. 事前復興計画のコンセプト
伸び伸び遊ぶ子どもたちを中心に、地域のつながりで、楽しく安心して暮らせる、災害に「も」強いまち下知

区でいうと長期浸水というものがあります。

こういう命をつないで、今度は生活を立ち上げていく復旧・復興というものが大体この流れとしてはあるんですが、そういう意味ではここから順番に議論をしていくのが普通かもしれませんが、私たちはこの復旧・復興からまず議論をし始めて、そのために命を失わないようにするにはどうするかというような議論をしているところです。これは実は高知市さんが、私たちの下知地区防災計画を位置づけるとしたらこういうふうになるんじゃないだろうかということで作ってくれた表ですので、高知市さんからお借りして使わせていただいております。

これはもう字が見えませんがイメージとして考えてもらったらと思うんですけども、今仕上げてきているのはこういう形で、先ほど言いましたこの「命を守る」、そして「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」、揺れ対策、津波対策、長期浸水対策、避難所対策、復旧・復興というふうな形で、これを先ほど言いました働く世代、高齢者・障害者、子どもたち、そして災害に強いまち、コミュニティというふうに分けたときに、それぞれ出された対策は何だったのかということとをずっとここへ書き上げてます。

この中で、この黄色い部分はそれぞれ今年の早い段階でまとめましたので、ここへ入れてます。この緑の部分は事前復興計画の中でまとめ上げた意見ですので、これも相当皆さんの集合知というふうに私たち言ってるんですけども、ワークショップでやった中で出された意見をその参加者がみ

んな点付けをやって、その点が高かったものをこういうふうにとりあげてます。それを参加者の集合知という形でまとめ上げていたものがこういうふうになってます。

ただ、この部分は昨年の10月以降ずっと集中して議論してきた中で出された意見もたくさん挙げてますけども、この中から最終的に皆さんが集合知として出されてきているこの赤い部分ですね、この赤い文字の部分をどういうふうに計画の中にまとめ込んでいくのかという作業を今しております、最終的に今度の19日の検討会で参加者の総意に求めていきたいというふうに考えているところですけども。

これも実は自助でやれる部分と、そして共助でやる部分、みんなの支え合いの中でやれることがあるんじゃないかというふうなことで、共助でやれる部分というのがここに入ってます。それは「すぐやる計画」というふうに私たちは呼んでいます。自助や共助の部分だったら、みんなで力を合わせればすぐやれるんじゃないかということで、すぐやる計画というのが大体ここにある。そして、この下にある部分がいわゆる中長期の行政と連携してやる計画です。ですから、いろんな制度の改善なども図らなければならないようなものもあるかもしれませんが、あるいは行政の支援を受けなければならない課題もあるかもしれない。そういうものは行政と一緒に連携してやっていく中長期の計画としてやろうというのを、この下に掲げてあります。

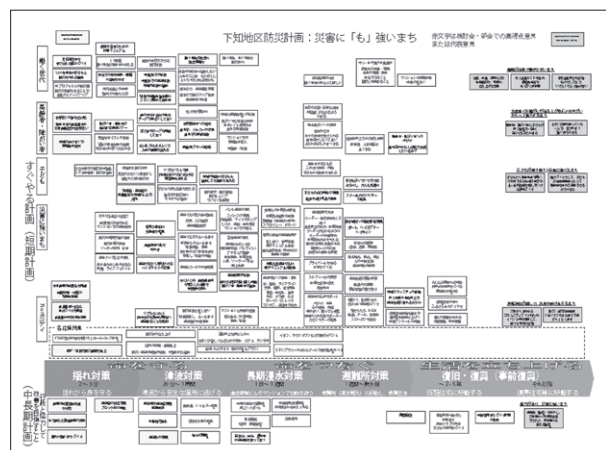
いずれにしても、この私たちが今事前復興計画

3年目の検討

命を守り、つなぐための個別計画を災害後の復旧・復興に立ち上がるためにも、地域の身近な人々を失わないこと。

下知地区防災計画(共助の防災計画)

取組方針	希望ある未来に向けた事前復興計画をつくり、生活と密着再建するための住民を失わないことを最優先とし、そのための個別計画を策定し実施する(下知地区防災計画のテーマより)				
災害・対策の段階	1. 命を守る		2. 命をつなぐ		3. 生活を立ち上げる
	①揺れ	②津波	③避難所開設・運営	④長期浸水対策	⑤復旧・復興(事前復興)
計画	課題整理	津波避難計画	避難所マニュアル	課題整理	事前復興計画検討
対策	・住宅耐震化 ・家具転倒防止	・避難場所確保 ・津波避難訓練	・避難所開設・運営訓練	課題解決	検討会の継続実施



を含めて作ろうとしている計画は、大きくは共助の計画であるだろうと思っています。いざというときはほんとに公助の部分というのはどうしても及ばない部分があると、自助、共助をしっかりと高めておきましょうということがよく言われるんですけども、この地区防災計画で議論をすることによって、ほんとにみんなでどうやって力を合わせればやれるかということを議論してきて、そのためにお互いが今からやっておけることをやっというふうな議論になっていますので、そういった形で今年この計画をまとめ上げて、来年からはこの計画に沿って、すぐやる計画は地域ですぐに実施していきたいと思っています。そうやって災害の後にも復旧・復興に向けて、守った命、つないだ命でみんなが力を合わせて、その復興の計画が少しでも早く着手できるようにしていきたいと思っています。

ただ、復興計画といっても実際どのような被害になるか分かりませんし、その地域がひょっとして行政によって、こういったところは使ってはいけませんとかいうようなことになるかもしれません。そういった意味では、どんなまちづくりというのが実際はできるか分かりませんが、今からそういうことをイメージしたり、あるいはそういう計画を、さっきの話ではないですけども、例えば仮設住宅へ遠く離れた人たちと一緒に議論をするといっても、なかなか一緒に集まったりすることが難しいというふうなこともあります。

私たちが2015年に被災地へ行って学んだときに、例えば名取市なんかでは、みんなが集まって議論するということができないというふうなことも聞かされました。そういうことを考えたら、今からそういう復興に向けた検討の仕方とかあるいはイメージだとか、そういうことをやっておくことが災害後にできるだけ早く着手することになるのではないだろうかというふうな思いでこれまで取り組んできたところです。

今日このシンポジウムの中で多くのことを学ばせていただいて、また下知地区の中で、そして高知市の中で、この事前復興ということについて一緒になってみんなで考えていきたいなと思います。

(友永)

ありがとうございました。三浦さんと及川さんにご意見をお伺いしたいと思います。4年振りに黒潮町にお越しいただいたというところで、事前復興として、事前対策として黒潮町の本庁舎が高台移転したというところ、あるいは今の下知地区、黒潮町とはまた違った住民主体の取り組みで、すごく特徴的だなと思うんですけど、被災経験をお持ちのお二方から率直な感想等ございましたらお願いしたいと思います。

(及川)

4年振りに来させていただいて、役場庁舎も高台へ移転をしている。あと、この左岸のタワーにかなり高いタワーもできているということで、実際に動きとして見えているというのは非常に素晴らしいことだと思っています。また、昨日少しお話も聞きましたが、高校生サミットとかも開催されて、高知県内各高校の生徒さん方がいろいろな検討をしている議論をしているというところで、すごく感心いたしました。

なかなかうちの町でもやっぱりこの復興事業というのが最優先で、まず1日も早く被災者を再建させるためというところがそこを突き進んできたので、どうしても高台に行く、それから防潮堤もつくるところで、少しそこで何だか安心してしまっているというところは否定できないというところありますので、実際としてこういう動きがこの4年という、長いか短いかわかりませんが、その中で動きがあるというのはすごく



くまた感心して刺激を受けて帰れるのかなというふうに思っています。

(三浦)

今の坂本さんの発表を伺いまして、実は共感できる部分があります。私は震災を経験して、とてつもないこの大事件で人生観が変わるぐらい散々悩んできました。哲学のようないろんな皆さん、ボランティアとか会ったり、いろんな生活、人づくりでの生活、我々はどのように生きていったらいいのかということまで実はいろいろ悩んで考えまして、2年前に自分なりに、私は、私たちはできるだけ笑って暮らすというテーマを自分で考えまして、できるだけ笑って暮らすというテーマでこれからの人生を生きていきたいなと思っております。

散々つらい思いをしてきたので、地域の皆さんがこれからは、まだまだ苦しいこともあるんですけどできるだけ笑って暮らせたならと、私自身もそう思っていますし、私の家庭生活の中でも職場でもそういう方針で実は今考えてまして、家でも嫁さんのためにネコ飼ったり、あとは漫才の番組、バラエティ番組見たり、そんなことをして、笑いを取り入れるような、職場でもできるだけ若い人たちが笑えるような職場体制にしたいとか、仕事は一生懸命していただきながら、笑える職場であってほしいなと思っていて、そういう自分なりに方針を持っていながらにして今生涯学習課というところがあって、これからの課題がやはりハード部門はできあがってきたので、住民の人たちがどうやってほんとに楽しく穏やかに笑って暮らしていけるかというところをテーマに今考えています。

そこで今、私自身大事だと思っているのは、若い人とのつながり。地域が盛り上がっていくうえで、やっぱり若い人たちがいざ有事の際も含めてつながり合って暮らして行ってほしい、いけるような体制にしなくてはいけないなと思っています。そうすれば、お年寄りの方々やそのご両親だったり、そして中高生だったり、まちで若い人たちがこうキラキラ光ってるようなそんな展開ができれば、多分ほかの町からもいい目で見られると

いうか、ほかからも何か集まってきてもらえるような、理想論なんですけどもそんな町、若い人たちがほんとに活発に暮らせるような展開をしたいなと思っております。

なかなか今、子どもたちの対策やご高齢の方の対策とかは進んでるんですけども、若い人たちの対策というのがなかなかできてなくて、若い人たちがいれる条件として職場があるなしというのはほんとに大きい部分ではあるんですけど、そういう部分がなかなか解決に向かないまでも何とか若い人たちが笑って暮らせるような展開をしていけたらと思っています。以上です。

(友永)

ありがとうございました。そしたら、ちょっとイレギュラー的な流れをとりたいんですが、せっかく南三陸からあと4人お越しになっていらっしゃるようなので、一言ずつこの高知県黒潮町に来て、取り組みを聞いていただいて、何か感想を少しいただければと思います。

(小野寺)

南三陸町の小野寺と申します。今回初めて黒潮町に来させていただいて、昨日と今日の午前中に少し町の風景も見させていただいて、今日の取り組みも聞かせていただいた中で、まずは逃げるということに重点を置いて、逃げるための避難階段でありますとか、そういった整備が進められていることが分かったのと、あとはその避難訓練の参加率というのも大変高いと、あとはうちの町では実



施してないんですけれども、夜間においても避難訓練を実施しているということがとても驚きました。

あとは今後なんですけれども、これまでは逃げるということに重点を置いて対策をしてきたと。先ほど坂本さんもおっしゃっていましたが、必ず津波は来ると、必ず被害があるということで、例えば仮設住宅とか、被災したときには必要になります。事前にその用地を確保しておくとか、そういった対策をとれば幾らでも復旧の時間が短くなるんじゃないかなと思っていて、今後は財源等の問題もあると思うんですけれども、国も含めてハードを整備していかなければいけないのかなと思いました。以上です。

(小野)

皆さん、こんにちは。私、南三陸町役場地域包括支援センターで仕事をしております小野と申します。今日はこういった会に参加させていただいて、すごく貴重な講演を聞けてるなと感じております。講演の感想といいますか、私の思いとしては、南三陸の取り組みとして、こちら高知県、そして黒潮町の取り組みを比べますと、やはり先ほど小野寺が言ったように防災意識の高さをすごく感じました。避難訓練等の参加率、いや、むしろ回数にも驚きを感じておりました。南三陸も今となっては被災した地となっておりますが、被災する前から防災訓練、津波の訓練等は行ってきておりましたが、やはり参加率ですとか回数ですとか、そういった面においてはやはりここまで高い意識はなかったなと感じております。

そして、及川の話の中にもありましたように、今となっては私ども町の職員、住民の皆さんも復興・復旧に向けて動きをしております。なので、一度被災している土地ではありますが避難訓練とか、そういった意識改革のところにはちょっと後回しになっているところはあるのかなと、年1回日にちを定めて、避難訓練の日は町を挙げて全町体制でやってはいるんですけれども、黒潮町の取り組みはやはりこれから来ると意識が町民皆さんにあるので、そういった意識の高さを正直感じておりますし、この取り組みの中で、私の今地



域包括支援センターの業務の中では高齢者の皆さんとのつながりを大事にしている業務になります。

そういったときに、こういった避難するといったときに高齢者世帯の方がほんとに逃げてくれるのかなとか、やはり自分たちで動けるのかなっていう目線を最近仕事をしながら思っていると、ここ黒潮町の活動とかではやはりそういった周りの人とのつながりが大変太いんだろうと、周りの皆さんが誰々避難してるかなとか、つながりを持って活動しているんじゃないかなと勝手ながら思っております。ただ、やはりそういったのも誰かがするんだろうとか、自分だけじゃできないとか、やはり皆さんがそれぞれに意識を高めないことには、高齢者の皆さまというのは避難しきれないところもあるんだろうというのは、皆さんも分かっていたらとるところなんだろうと思っております。

何を言いたいがよく分からなくなりましたが、まずは今日の会議をすごく関心を持って、参加させていただいております。これからも黒潮町の皆さんには防災意識を高めていただきたいと思っておりますし、ぜひ被災することのない町、大変な状況を迎える日が来ってしまうかもしれませんが、それを極限まで抑えられる町であってほしいなと思っております。本日は大変ありがとうございます。

(三浦)

こんにちは。南三陸町役場出納室に勤務してお

ります三浦と申します。今回、黒潮町さんに訪問させていただいたのは2回目になるんですけども、避難のタワーがさらに完成したということでいろいろな活動、あと、先ほどの坂本さんのお話なんか伺いまして、住民の方たち自らがわがこととして考える、それが一番大事なことなんだろうなって改めて感じています。

先ほど小野からも話あったんですけども、日本にいる限りは災害というのは避けて通れないということで、意識の高い町たくさんあるとは思いますが、今お話を伺って改めて私も思ったのが、今復興に向かって動いているけれども、いつかまた来るかもしれないんだよということを私たちがまた考えて、これからのこと考え続けていかなければいけない。ずっとこれは避けていけないことなんだろうなと思うので、今日お話を伺いながら、何年後になるか分からないですけども、ずっとずっと考えなきゃいけないことなんだと改めて思いました。なので、これからもお話ずっと伺いたいと思います。ありがとうございます。



(三浦)

皆さん、お疲れさまです。南三陸町の農林水産課というところで水産業を担当しております三浦と申します。三浦ばかりで申し訳ないです。私は先ほど生涯学習課長、三浦の話にもあったように震災後の採用でありまして、先ほどお話にあったように経験不足といった中で震災業務に携わった人間でもあります。正直な話を申し上げますと、ほんとに力になれていたのかというところは常に

感じていました。先輩方の話を聞いて、目の前に出された課題をただこなすことだけで精いっぱい、それがほんとに自分のやってることが役に立っているかどうかすらも分からない中で、日常業務を進めていくというのはほんとにつらいところでもありました。もちろんそういったところに配慮していただいて、今一緒に来ていただいている先輩方ですとか、あとはあちらの三浦、あと及川兩名をはじめ先輩方のほうに支えられて、今日まで業務を行ってこれたと思っております。なので、今後、黒潮町さんでも同じようなことは多分起こるんだろうなと思いますので、そういったとき若手職員さん含め、今のベテラン職員さんたち、お互いに支え合いながら業務に努めてほしいなと思います。

あと、私個人としては、ほんとに黒潮町に今回来させていただいて、すごい防災意識の高さというのはほんとに感じさせていただきましたし、逆にこちらとしましては、ほんとに見習うべきところのほうが多いんじゃないかなというぐらいに感じております。当町は大震災経験をしておりますけれども、震災復興を進めていく中で、どうしてもしばらくは来ないだろうというような意識が若干あるのは確かだったと思います。多分、今、正直自分が生きてるうちは来ないだろうとか、そういったところも時々考えたりもしてしまいますけれども、もちろん自然災害ということもありますので次ほんとに宮城県またいつ来るか分からない、それこそ1年先か5年先か10年先か分かりませんので、こういったシンポジウムに参加させて



いただき、黒潮町さんのような先進地との交流も今後深めていただき、お互い何か有事の際には支え合っていけるような関係性を構築していければと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。今日はほんとにありがとうございます。

(友永)

少しご紹介したいんですけど、黒潮町の職員組合と南三陸の職員組合、職員組合レベルで交流を図っておりまして4年前に来ていただいたり2年前に私たちが行ったりとか、そういったことでお話の中にもありましたように今復旧・復興をやっているけれども、それがもういつ予防に変わっていくか分からない。特に三陸は30年40年周期で津波に襲われているというところでお互いに勉強しながら、人口規模も似た2町の合併というところもありまして、そういう交流をしているという関係がございます。

一旦フロアからの質問に答えるような場に設定させていただきたいと思ひます。

まず村越さんに、発災後停電すると思ひますが、光ケーブル等連絡網、情報等の電源についてはどのような対策をしているかという質問です。

(村越)

光ケーブルにつきましてはやはりケーブル、有線ですので、最大震度7の地震が発生すれば恐らく切断されると思ひます。光ケーブルについては、正直南海トラフ地震が来れば機能しないと思われ



ます。それから、停電対策については電気事業者さんのほうで考えていただくということもありますし、新しい庁舎のことだけに関して言えば今高台のほうに移転しました。非常用電源といたしまして4日分の燃料もはめており、4日間は電気が供給できるということになっております。その後ですけど、道路の啓開状況にもよりますが、今JAさんがハウス用の重油タンクを高台のほうに移転するように進めていて、この3月には完成します。そちらの重油を使わせていただいて、うちの非常用電気の燃料にするという災害協定を結ぶように今進めております。

(友永)

こういった対策をとっているということですから。ご質問者よろしいでしょうか。

質問を続けたいと思ひます。及川さんに1つありまして、ただ、及川さん、三浦さんにも挙がっている質問と共通しているのでもまとめてお答えいただいたらいいかなと思ひます。被災者生活支援センターの設置の成果について教えていただきたいというような内容がございます。阪神・淡路大震災のときのような孤独死は防げているのかという点。それと関連しまして、職員や社協といった支援者に対する支援、支援する者に対する支援、こういったものも課題かと思ひますが、事前に考えておいたほうがいいことは何でしょうか。また、生活支援員さんは主婦が多いというお話がありましたが、その理由は女性の特有の問題に対応したことであるのか、ということも聞いたことあるが、どういう理由なのかなという趣旨のご質問がございます。

特にお話の中で、引っ越しが何度も繰り返されたり仮設が集約されたりという、その生活者の負担はかなりしんどいと思ひます。そういったケア対策というか、私たちもこれまで長期の被災生活、避難生活ということ深く考えたことがなかったので、少しお話を聞きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(及川)

被災者生活支援センターの1点目は成果です

ね、センターは最初は140人という支援員の体制でスタートしました。社会福祉協議会が緊急雇用という事業を使って募集をして、その結果、それに対する応募が主婦の方が多かったというのがまず1つあるんです。その中で最初はもうきめ細やかに巡回を続けていて、ちょっとあまり外には出していないんですけども、最終的に今ほぼほぼ仮設住宅の入居が終わろうとしている現在、孤独死と呼ばれるものは2件でした。恐らく南三陸町の場合はゼロを目指していたんですけども、ほかの町と比べるとほんとに少ないほうだと思います。

そうした中でもやっぱり孤独死を見つけたり、2番目の質問に関連しますけれども、その方が支援員だったケースも1回あって、直接見たというところもあります。今までかかわってきた方、仮設で暮らしている時期を何回も何回も励ましながらかかわってきた人が孤独死をしたというところで、かなり責任を感じてしまうというケースがありました。町としてはそうではないんだよというところで町と社協でフォローはしたんですけども、そういった支援をしている側への支援というのは、ほんとにこの東日本大震災でクローズアップされたのかなと思います。

支援する側が疲れてしまっただけではもうどうにもなりませんので、確かに質問にありましたように、事前にその人たちを支える体制をつくっていくということが必要かだと思います。ただ、具体的にじゃあどういふところまではちょっとなかなか出てこないんですけども、そこをちょっと最初目をつけたのは、行政のほうはそれはもちろん分かってたんですけども、なかなか支援員に対する支援とか、あるいはもっと言うと職員に対する支援とかっていうので、行政側から言い出せる雰囲気などなかったというところもあって、例えばNPOだとか、そういうところがそっちの支援に回ろうという動きがどんどん出てきました。

最終的には国の復興庁を動かしてというか、先ほど言った被災者支援総合交付金の中の被災者支援コーディネーター事業というところの中で、そういった支援をする側への支援に対する補助というのはもちろん10分の10、全額付くということで、

そういうのを積極的にやってもらいたいという制度まで変わっていくといった現状です。

結果的に、主婦の方が支援員になるというところで応募したというところはありませんが、やっぱりその主婦感覚というのは仮設住宅でも暮らしている中で絶対必要なところだと思います。男性にはちょっと分からない部分ということ往々にしてあると思いますので、そういった中でやっぱり40代50代の女性、もう一緒に頑張っていきましょうって多分お互いの気持ちを分かって言えるのはその主婦の方かなというふうに思います。

(友永)

三浦さん、関係した内容で何かコメントございますか。

(三浦)

大丈夫です。

(友永)

ご質問者の意図に沿えたかどうか分かりません。こういった事情があったということです。

それでは、皆さんにというご質問があります。事前復興の取り組みというところで住民が主役になれるようにするには、特に行政はどうしたらいいのか。住民も含めて、住民が主役になるためにはどうしたらいいのかというようなご質問があります。事前復興というところで、こういったテーマを掲げて活動するというのはまたひとつ踏み込んだ取り組みではあるかと思いますが、先ほど南三陸の皆さんがおっしゃっていましたが、黒潮町の防災意識がいま高いとされていますが、これをいかに維持するかというのがほんとの課題だと思いますので、そのためにどのように主体的に、今日のテーマにありますように「わがこと」として考えていけるのか。そういったことについて少しコメントをいただければと思います。坂本さんからお願いできますか。

(坂本)

基本的には、ほんとにやはり言われるように住民が主役でなければならない。というのは、今回

の東日本の復興を見たときに、やはり行政主導でやって、なかなかやっぱり住民の声がきちっとその復興計画の中に反映できていない。しかも極めて短期間の中でその計画を作らざるを得ないという中で、想定もしてなかった事態に直面してるわけですから、なかなかやっぱり主役になりきれなかったというのがあると思うんですね。だからこそ、やはり事前復興の議論というのは、住民が主役になっておかなければならないんだろうというふうに思います。

じゃあそのために行政がどのような支援をするのかと言うと、私たちは、今高知市の支援を受けながらやってまして、いろんなアドバイザーの方にもワークショップのときには入っていただてるんですけども、どうしてもやっぱりそういった方たちに入っていただくと、どっか気持ちの中に、最後はその方たちに任したらいいんじゃないかという気持ちが少なからずできてしまってる部分もあるんじゃないかなと思ったりもするんですね。ですから、そこをほんとにやっぱり自分たちのことなんだからということで、自分たちが主体的にそれを検討していくことにどうやって、みんながそんな気持ちになれるような検討の仕方をつくっていくかということが大事なかなと思ったりもします。

やはりそういう意味での行政の支援というのは、その住民の主体性をどうやって引き出すのかという、引き出しながら、引き出すことによって一方で、私たちは頼るんではないんですよと、皆さんがほんとに主役でやるんですよというような働きかけもしてもらおうというようなことなんかが必要なかなというふうに、そんなふうに日ごろ事務局で運営しながら感じてることです。

今日も実はその検討会に参加されてる下知地区の方も来られてますけども、みんな自分のこととして考えなければならぬという気持ちはあるんだろうけれども、その行政との関係というのをどういうふうに保っていくのかというところではそれぞれにちょっと違いがあって、難しい面でもあ



るのかなというふうに思ったりします。そういったところは黒潮町さんのほうが、行政側の人間としてどういうふうに感じられているかというのはお話いただいたらというふうに思います。

ただひとつ、「わがこと」として考えたりするときに、我々がワークショップをやるときに、ランダムにグループ分けをしたりするときもあれば、一方で例えば避難のことを考えたりするときは、やはりマンションの津波避難ビルへ逃げる人を一緒にワークグループにしようとか、あるいは学校だとか公共施設に避難する人たちと一緒にグループにしようとかいうふうにしながらか議論していくと、多少なりとも「わがこと」になりながら議論ができるのかなとかいうような、そんなことは少し工夫をしながらやったりしてます。

(村越)

黒潮町、これまでは犠牲者ゼロを目指し、逃げる対策、そして助かった命をつなぐ対策ということを進めてまいりました。事前復興の件に関しましては、正直、行政としてまだ取り組めていない、これから取り組まなければいけない課題ということになっています。住民が主役になるためにはということですが、あくまでもこれは僕個人の意見ということで決して黒潮町がそういうわけではないのですが、個人の意見としましては、やはり皆さんがこの町について夢をどれだけ語れるかではないかというふうに思っております。漠然としたことで大変申し訳ないですけど、やはり自分たちの町どこが今いいとこで、どこが悪いとこというか、不都合があるところなのかとそういうふうなこ

とを考えていく、考えていける、そして、こういう町になったらいいねみたいなそういう話ができれば、自然とそういうものが新しいまちづくりにつながっていくのではないかなというふうに思います。

すいません、回答にはなっていないかもしれないですけど、あとは南三陸のお二人に任せます。

(三浦)

とても難しいテーマだと思います。分かりません、これ、何とも答えが分かりません。事前復興のために住民の方々やっぱり意識していただくことになるんでしょうけども、まずもって同じように有事の際は人口が減ってしまうかもしれません。今ここにご来場の皆さまが来ていただければ隣町に行ってしまうかもしれないし、もしそうならなくするとすれば、今のうちから仲良くとか、つながって行ってほしいなと思います。若い方々も離れてほしくないし、いろんなきずなができて行ってほしいなと思うし、この町を皆さんでこの先も考えていただきたいし、ご高齢の方々も例えば災害公営住宅にばらばらに行ったときに、男性の方々って意外と孤立してしまってなかなか輪に入れないと、女性の方々は仮設住宅でも仲良くなれたりするという傾向があります。どうしても男性の方々孤立して何か楽しくなくなってしまうので、ぜひほんとに親父の皆さんで今のうちから何かリーダーシップとってほしい。もちろんとられてるとは思いますが、さらに団結上げていただきたいなと思いますし、村越さんが話されたように、ほんとにそうしてこの町のことを考えていただきたいと思います。以上です。

(及川)

例えば災害公営住宅の入居後のコミュニティ形成というのは非常に難しい課題で、自治会が設立するまでかなりの時間を要しています。半年はざらで1年後にようやく自治会長が決まったという団地も多いです。そんな中で、そのコミュニティづくりというのを町がどこまでかかわっていくかというところが非常に難しいんですけども、町としてその復興事業を優先でやってきた結果、置

き去りにされてきたものの1つにコミュニティのあり方、コミュニティをどう支援していくかというところが挙げられるのかなと思います。

団地ごとによって、自治会の役員の方、会長の考え方によって左右されるのかと思いますけれども、自分たちでしっかりやっていこうという団地と、それからもう自分たちだけではなくて町にこれこれやってくれと、そういう団地が二極化されるような状況です。そういったなかなかこう難しい、うまくいかない団地についてはやっぱり例えば町と社協が何年掛かるか分からないんですけども、そういったところで側面的な支援を継続していく必要があるかと思います。

ただ、最終的には、どっちにしても住民がその中でそれを乗り越えていく必要がありますので、そういった意味では行き着くところはやっぱり住民同士の支え合いに向かって入居、入居というか、包括ケアの議論にもつながりますけれども、そういった議論を積み重ねることによって自分たちで支え合っていけるというシステムが構築されるのかなというふうに思います。先ほど検討会、今年度4回、5回開催する予定ですけども、やっぱり1回目はどうしても住民の方は参加するだけで、町がやってくれるんだろう、社協がやってくれるんだろうというところの思いだったのが回を重ねるごとにちょっとずつ変わってくる、そういったところが見受けられますので、ぜひそういった住民さん方のワークショップというか、そういうのを継続して続けていけば、また意識も違ってくるのかなというふうに思います。

(友永)

ありがとうございました。このシンポジウムのテーマで事前復興というような言葉を使っております。このテーマは私もここ数年ずっと考えてるところで、何を申したいかと言うと、東北に行っているいろんなお話を聞けば聞くほど、事が起きてからでは手遅れだなということをたくさん耳にします。ですので、自分たちが生きてるうちには来ないからではなくて、今だからこそやっておくべきことがたくさんあるなということがいろいろある。例えば防潮堤が高すぎるとか低いんじゃない

かとか、そういった議論、そらそうですよね、十分な議論ができるわけがないですよね、そんな混乱期、大事な主がない家庭、あるいは生活どうしようかで必死になっているときに真っ当な議論で復興計画の案が出せるのかということ、そうではなかろうというところが非常にあります。

ですので、そういった意味で、いかに自分たちの生活に身近な問題であるのかということの分かってもらい、感じてもらうということがこういったテーマに踏み込んでいただける原点かなというふうに思っています。ですので、特に下知地区でほんとに全国的にも珍しいと思うんですよね。そうやって皆さんが活発に活動されているというところは、ほかの地域もすごく参考になると思っています。黒潮町も今からそういったところを踏み込んでいきたいというようなこともあったと思います。

これまでの話を聞いた中で、ひょっとご質問がふとまた思いついた方がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(タマイ)

宇佐町自主防災のタマイと申しますが、村越さんにお伺いしたいんですけども、先ほど流されたDVDで各浜から津波が来ると、地割れがするとか、そういう個人的な家のところをあれはやるわけですよね。そういうところでおれんとこの家がつぶれて流されゆうがを出したとか、そういう苦情とかはないんですか。それと、あれを作ったコストをちょっと教えていただきたいです。



(村越)

あのDVD、NHKさんが番組作成のために作ったものをいただいて、こういう研修の場で流させていただきますいております。正直、あれができたときには町民の皆さんには、今ご質問にもあったようにあまりにもリアル過ぎてなかなか見せれないというような状況もあったというふうには伺っております。ただ、黒潮町のほう、住民とともにこれまで各種防災対策を進めてまいりました。その結果、データ上逃げれば助かるというものもできあがってきておりますし、住民の方々の防災に対する意識も上がってきておりますので、ただ町民に向けて、今日はこうやって流させていただきましたが、あれをもって何かをすとかいうようなことは特にはいたしていません。この4月からこの担当ですので、あれの使い方が今までどんなふうだったかということは、またこのフロアに僕のすごい先輩の方々がいますので、答えていただければというふうに思います。

(友永)

大丈夫でしょうか、このような回答で。もうちょっとということであれば、すぐ近くに詳しい方がいるにはいる。

(村越)

お隣の方が前情報防災課長になっておりますので。

(松本黒潮町前情報防災課長)

すいません。昨年度まで防災課長をしておりました松本といいます。先ほどの質問のDVDの件ですけれど、正確に言うと、前半がNHKが作られた部分で後半は町独自で作った部分です。NHK部分はオンエアしたのが、松原が壊される部分はオンエアしました。あと、波がぶつかる部分はオンエアしてませんが、それをいただいてくっつけた状況ですけれど、ちなみに費用は町が作った部分だけで460万円掛かっています。そのうち、県の補助が2分の1入ったという状況で作っております。

理由は、町内でも啓発に使ってきました。いつ

もいつも使ってるんじゃないですけど、まさかこんなものは来ないんじゃないかというふうな意識の場合とか、あるいは耐震の、あるいは津波避難、避難所運営マニュアルのときに使ったり、その状況を見て時々使っていました。ただ、これは必ず次に来るものではなくて、最悪こういうふうな想定を絵にするとこういふものなんですということを丁寧に説明しながら使っております。むしろ使わなかったのは外から来た人にできるだけ見せたくない映像ですので。というのは危ない町というふうにあれを見てイメージされると、非常に別の意味で注意しなければいけないので、むしろ住民のほうにはこういうこともあるかもしれないという資料で使ってきたことはあります。以上です。



(友永)

ありがとうございました。それでは、今回シンポジウムの中で双方の活動なり報告なり聞く中で、パネラー同士でこんなことをひとつ聞いておきたいとか、こういったことをぜひもう一言添えておきたいということがありましたらということで一言ずつ受けていきたいと思っておりますが、それでは村越さん、坂本さん、及川さん、三浦さんの順番でお願いします。

(村越)

私もこの情報防災課この4月からで、間もなく1年が経とうかというところですが、正直、異動になったときに、黒潮町の防災に対してもものすごくプレッシャーを受けておりました。というか、今

も受けています。皆さんからお褒めの言葉をたくさんいただくように、黒潮町の防災とても進んでいるって自分で言うのもなんですけど、対策きちんととってきて、他の部署にいたときからすごいことだというふうに思っておりました。まさか自分がその部署に行くとは思っていませんでしたので、ものすごいプレッシャーで、黒潮の防災というプレッシャーに押しつぶされそうになっていました。

そういう中でもやはりやるべきことはやっていかなければいけませんので、一生懸命取り組んでいるところではありますが、今日報告させていただいたようなこともこれまでの黒潮町の諸先輩方、それから住民の皆さん、そういう方々が築き上げてきたことであり、今後も続けていかなければいけない取り組みになっております。報告の中にもあったように、これまでは町が主導で進めてきた部分が多々ありました。これからは住民の方々が主体となり、さらに住民と一緒に町民のほうも対策を進めていかなければいけないというふうに思っております。

また、本日のテーマにもなっております事前復興についても、時間的に余裕がある今だからこそ、町民の皆さんと深い議論ができることではないかというふうに個人的には考えておりますので、また町民の皆さまと、住民の皆さまとまた議論を交わしながらともに考えて、より良い計画というのができればいいなというふうに思っておりますので、ここにおいで町の皆さまはもちろんなんですけど、全町民の皆さまにまた助けていただきながら、これからの黒潮町の防災のほうも進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。本日はほんとにありがとうございました。

(友永)

村越君も4月から防災担当ということなんですけど、実はもう家族で車で東北に通ったりということで、南三陸の皆さんとの交流も事前から進めてきている人間ですので、きっと主力になって頑張ってくれるんだろうという期待をしているところです。

では、坂本さん、よろしくお願いします。

(坂本)

これは南三陸のお二人にお聞きしたいというか、どちらでも結構なんですけども、1つは復興のまちづくり協議会とか、そういうので検討した地区もあるというふうなお話があったんですけども、そういったところでやっぱりキーパーソンになる方が事前からいたのか、あるいは検討している中でそういった方が生まれてくるというか、そういうふうなことがあったのかというのをちょっとお聞きしたいなと。

実は、先日も気仙沼の唐桑地区の只越のまちづくり協議会の方のお話聞いたときに、そこはとにかく女性の方が中心になって非常にその協議会を盛り上げていくというか、そういう中で議論が進んでいったというお話なんかも聞くにつけて、やっぱりそういうキーパーソンの方がいるかないかというのは随分違うなというふうなことを感じたんですね。そのことが1つお伺いしたいこと。

もう1つは、さっきの高台移転をした中で、やっぱり安心して暮らせる、余震が来ても別に逃げる必要もない、ほんとに安心して暮らせる。それはもうすごく大事なことなんやけど、そのことがまあ言えば防災意識を、ともすれば少し後退させてしまうことになっていくのではないかという心配というかですね、これも気仙沼の先ほど言った地域、そこも高台に移転して、そこではどうかというともう防災会をつくらないというふうなことになってしまったと。

地域的にも数が少ないから、わざわざそういう会をつくらなくても別に日ごろのつながりがあるという地域なのかもしれませんけども、何かそういうことがこの防災意識を持続させたりとか、あるいは高めたりとかいうことの多少弊害になっている部分というのがひょっとしてあるのかなということを最近感じたりしてるんで、その辺ちょっと教えていただけたらなというふうに思います。

(三浦)

それでは、キーパーソンの件ですけども、やはり各地域地域でそういうリーダーシップとって



れる方がいる地域、いない地域があって、それでまちづくり、地域づくりの部分でとてもそういう方がいる、いないが大きいかと思えます。それで、例えばほかから支援で来ていただいた方々でもそのまちづくりの援助とかしていただくんですけど、どうしても主力、リーダーまでは多分遠慮してできないのかなと思うので、どうしてもそういうほかから来ていただいた方々の力を借りながら、その地域を引っ張っていくリーダーの方がうまく地域づくりしていただいているところがあるなとは思いました。すべての地域がうまくいってるかというところとそうでもないんですけども。

それからあと、2つ目の高台に暮らして安心になって、やっぱり防災意識下がります。避難訓練しないですね。自分の家が津波来ないとかっていうところは避難訓練しません。そんな感じにかなり下がってきてると思います。そういう生活が変わってくる中で、今度はそれに合った、例えば海沿いで生活、なりわいをしてる方々の避難訓練とかはあるんですけども、住居に関する部分はまず安心して居る状況です。以上でございます。

(友永)

特に補足はございませんか。坂本さん、以上で大丈夫ですか。

(坂本)

決して高台移転がだから駄目だとか言うつもりは全然なくて、私たちなんかの地域でいくと、やはり防災というのを1つの切り口にしながら、地

域のコミュニティをどうやって活性化させようかとかいうことも考えたりしてるもんですから、ちょっとその高台へ移転してしまうことで避難訓練もしなくなる。それがまたその地域の中でのつながりも後退させるようになってしまっただけは、それはちょっと残念かなというふうに、せめて避難訓練はしなくても、その移転先でのコミュニティがどうやって維持できるかとかいうことは、大事な課題なのかなというふうに思ったりしました。

私たちの地域でこの地区防災計画を議論する、事前復興計画を議論する中で、先ほどお話ししましたように避難場所が自然高台ないですから、いわゆる津波避難ビルとかに地域の人は避難する場所があるわけです。そういった方は、私たちこういう言い方するんですけども、マンション防災会と町内会防災会というのが一緒の地域にあって、町内会防災会の方はマンション防災会の方の住んでるマンションに避難させていただく。そういう状況を考えて、日ごろからどういうつながりをそこでつくっておくかというようなことが検討する中で、避難するというのを検討する中で課題になってくる。

じゃあ、やはり日ごろからつながりをつくっておこうということで、そのマンション防災会と町内会防災会が一緒になって花見をすとか、そんなふうなことに繋がったりしてる地域もあつたりするんですね。そういうつながり、さっき言いましたこの共助の力をどうやって日ごろからつくっていくかいうことを、我々の地域ではなかなか一足飛びにいかないかもしれないけども、そうい

うところから積み上げていきたいなというふうに感じているところです。

(友永)

では、及川さん、最後に一言お願いします。

(及川)

ちょっと質問とずれる回答になるかと思いますがけれども、事前復興という意味で言えば、先ほどの小野寺が話したように、例えば仮設住宅の用地をしっかりとそこで確保しておくところが非常に大事な点。しかも想定される被害のマックスの戸数の公有地で足りなければ、民有地までもというところで考えていかなければならないかなと。

うちの場合は、隣接の登米市に4分の1弱の方々が行ってしまったので、そちらの登米市に行くとき、最初のときにはもちろん町のほうに帰ってくるという気持ちで行ったものの、やっぱり時間の経過とともにそちらのほうの利便性だとかそういうところで戻ってこなかった。

うちの町長も最初のうちはもう全員帰還させると、町外に行ってる、帰還だけは申し訳ないけども、その後はしっかり復興事業を進めさせるから戻ってきてというところで話してましたし、職員も相談会、説明会のたびにぜひ帰ってきてくださいと、頑張りますから帰ってきてくださいという話をずっとしてきました。ただ、やっぱり時間の経過とともに、町にはやっぱりスーパーとかそういうものがずっとできなかったの、職員もな

かなか帰ってきてくださいとはだんだん言いづらくなってきたという経緯があって、最終的にはこのように県内で言えば南三陸町とか女川は非常にこういう人口流出という厳しい状態になっております。

なので、想定されるマックスのところを想定の基準と考えていろんな対策をして、黒潮町さんはそこはしっかりやられてるというふう感じておりますが、そこは何か今までの経験の中で言えることかなと思います。



今回、ここに来る前から、また黒潮町に行って刺激を受けて帰ってくるんだらうなと事前に思っていましたので、職員組合として来ているので、帰ってから、この明日までの3日間見たこと、聞いたことを職員組合の中で報告会をしたいと思っています。そのための職員をプラス2名追加して、今日はビデオとカメラを一生懸命撮ってもらいましたので、この取り組みをもう一度南三陸に持ち帰って、うちのほうでも職員から、またそういった意識の醸成を図っていきたいというふうに考えております。今日はどうもありがとうございました。

(友永)

じゃあ三浦さん、最後をお願いします。

(三浦)

いつもニュース、テレビを見て、嫁さんと、高知県黒潮町の天気やニュースが出たり台風が来たり、いつも注目させてもらってます。これまでこういうお付き合いさせていただいて、ほんとに万が一有事の際、お互いに何が起こるか分かりませんが、ぜひとも私としては、皆さんほんとに何としても被害者ゼロでいてほしいなと思いますし、ほんとに何とか皆さんでまちづくりを考えていただきながら無事でいただきたいと思いますし、ほんとに私も元気で暮らしていきたいと思っし、ぜひこれからもお付き合いいただければと思

います。ほんとに今日はありがとうございました。

(友永)

ここで時間がちょうど来てしまいましたので、少しだけまとめて閉じたいと思います。つらい経験をされた当事者の言葉、今日の及川さん、三浦さんの資料、また振り返ってよくよく読んでいただきたいと思います。すごく大事なことが書かれております。ほんとに自分たちのことを心配してのコメント、今日は高知県内いろんな地域から来ていただいております。きっとどこの地域でも参考になる重い言葉がちりばめられております。ぜひとも地域の活動の参考にさせていただきたいというふうに思います。

やっぱり知ることがまず大事だと思います。テレビ、ニュース等だけではなくて、こういった当事者の生の声を聞く機会、それがあると自分たちの気づきになります。そうすると、少しずつですけど他人事ではなく自分のこととして捉えられる。そういうふうにつながっていくものだと思います。今日ここにいらしゃった皆さんが、例えば南三陸に台風が来たよみたいなニュースが来たときに、大丈夫かな、及川さん、三浦さんみたいな、そんなふうに関接的につながっていただきたいなというふうなお願いを添えて、今日のシンポジウム閉じたいと思います。本日は皆さん、どうもありがとうございました。